

令和3年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第4号）

令和3年3月15日（月曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時24分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	清藤憲衛
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	森岡欽吾
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	三浦直美
農林部長	本宮裕貴	商工部長	秋元哲
観光部長	岩崎隆	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	会計管理者	後藤千登世
上下水道部長	坂田一幸	市立病院事務局長	澤田哲也
教育部長	鳴海誠	教育委員会理事兼 学校教育推進監	三上文章
企画課長	白戸麻紀子	広聴広報課長	土岐康之

新型コロナウイルス感染症対策室長	岩崎文彦	防災課長	西谷慎吾
防災課参事	石岡悟	財政課長	今井郁夫
管財課長	工藤浩	資産税課長	石田剛
収納課長	西沢宏智	市民協働課長	高谷由美子
環境課長	福士智広	福祉総務課長	秋田美織
障がい福祉課長	白取靖夫	介護福祉課長	工藤繁志
介護福祉課介護保険科係長	小杉国守	子ども家庭課長	石澤容子
国保年金課長	田中知巳	健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	一戸ひとみ
スポーツ振興課長	石澤淳一	スポーツ振興課参事	柴田幸博
スポーツ振興課長補佐	若松義人	農政課長	齊藤隆之
りんご課長	澁谷明伸	農村整備課長	京野直文
商工労政課長	工藤竜輔	観光課長	早坂謙丞
文化振興課長	野呂智子	土木課長	花岡哲
建築住宅課長	木村和彦	建築指導課長	佐藤久男
都市計画課長	中田和人	公園緑地課長	神雅昭
会計課長	中村工	上下水道部総務課長	高橋秀男
上下水道部営業課長	熊谷義昭	上下水道部工務課長	小野敦弘
上下水道部下水道施設課長	石川竜明	上下水道部下水道施設課長	本間嘉章
市立病院総務課長	堀子義人	市立病院医事課長	尾坂毅
教育総務課長	三上善仁	学校整備課長	高山知己
学務健康課長	菅野洋	学校指導課長	横山晴彦
生涯学習課長	柳田尚美	生涯学習課参事	太田泰輔
図書館・郷土文学館運営推進室長	庄司輝昭	博物館長	成田正彦
文化財課長	小山内一仁		

○出席事務局職員

事務局長	高橋晋二	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

12日に引き続き、議案第11号令和3年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（清藤 憲衛） おはようございます。

9款消防費の予算について御説明申し上げます。

142ページを御覧願います。

1項消防費1日常備消防費の20億2605万2000円は、弘前地区消防事務組合の負担金を計上したものであります。

2目非常備消防費は2億3577万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は1億386万8000円で、消防団員の各種手当などを計上したものであります。7節報償費は4570万3000円で、消防団員の退職報償金などを計上したものであります。143ページの18節負担金、補助及び交付金は4793万9000円で、消防団員退職報償金負担金などを計上したものであります。

3目消防施設費は1億4075万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費は3991万8000円で、消火栓整備工事や消防屯所等整備工事などを計上したものであります。17節備品購入費は6931万1000円で、消防自動車購入費などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は2863万6000円で、消防施設整備事業費補助金を計上したものであります。

143ページから145ページにかけまして、4目災害対策費は1億2378万2000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2266万8000円で、施設管理等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1409万8000円で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 私から、予算書143ページ、9款1項3目12節のアスベスト含有分析調査業務委託料の内容についてまずお伺いいたします。

◎防災課参事（石岡 悟） 当市には、市所有の消防屯所が76棟ございます。経年劣化など必要に応じて改修工事を行っているわけですが、改修の多くが外壁の改修や屋根の塗装、あとシャッターの交換などでございます。

本調査につきましては、外壁の改修を予定しております屯所2か所について、事前にアスベストの含有を調査し、改修工事を円滑に行うために業務委託するものでございます。

◎5番（福士 文敏委員） 今、外壁2か所ということでしたけれども、どことどこの改修ですか。

◎防災課参事（石岡 悟） 薬師堂地域を管轄しております石川地区団第4分団の屯所、あと上青女子地域を管轄しております新和地区団第6分団の屯所を予定しております。

◎5番（福士 文敏委員） 今、屯所の改修ということが出ました。市内、市有が76棟ということで、私は一昨年的一般質問でも、消防の屯所の建て替えということをし、しばらく新築、そういうふうなものが行われていないということでしたの

で、それに関する市としての認識、今現時点でどう考えているのか。それと、来年度の予算で、これ、屯所の新築とか、この予算の中に反映されていますか。それについてお聞かせください。

◎防災課長（西谷 慎吾） 消防の屯所ですけれども、市の所有と町会の所有を合わせて108棟ございます。ほかの公共施設と同様に、定期的な点検を行って、必要があれば補修するなどして維持・保全に努めてきたというところがございます。結果として、平成26年度以降は、屯所の建て替えが行われていないということになっております。

しかしながら、108棟という中には、昭和56年5月以前に建てられた、いわゆる旧耐震基準のものも15棟ございます。それからあと、今後さらに老朽化が増していくと、修繕ということでは対応できなくて、建て替えのほうで対応していくという必要が出てまいりますので、そういった老朽状況を確認しながら、あとは消防団の方々、それから町会であるとか、そういった地域の方々の御意見を伺いながら計画的な建て替えについて検討してまいりたいと考えております。

なお、来年度、令和3年度の予算でございますが、町会所有の屯所1か所で、町会のほうで建て替えを行いたいというお話がございまして、消防施設整備事業費補助制度のほうで事業費の8割を補助する予算を計上しているところでございます。

◎5番（福士 文敏委員） 建て替えが1か所、町会所有のものを1か所ということで、場所はどこになりますか。

◎防災課長（西谷 慎吾） 建て替えを行う予定が、和徳地区団第2分団の屯所で、町会としては向瀬町会ということになってございます。

◎5番（福士 文敏委員） 町会所有であれ、市の所有であれ、屯所の建て替えを行うということ

は、一歩前進したのかなと思っておりますけれども、今後、市所有、町会所有も含めて、老朽の度合いを十分勘案しながら、定期的にまた消防屯所の新築に向けて取り組んでいただきたいことを要望して、この件については終わります。

次に、予算書143ページ、9款1項3目12節、防火水槽点検調査業務委託料、それと防火水槽整備工事の内容をお知らせください。

◎防災課参事（石岡 悟） 防火水槽の異常な状態の一つに減水や漏水といったものがございます。水槽内部の亀裂や破損など、減水や漏水の原因を探りまして、改修工事の方法や内容を確定するために業務委託をするものでございます。

また、防火水槽整備事業の工事内容につきましては、水槽自体の減水や漏水の改修工事、老朽化による吸水口の蓋枠の改修工事、あとは土地所有者などからの要望によります解体撤去工事が主なものでございます。

◎5番（福士 文敏委員） 蓋枠の改修工事ということでありましたけれども、どのような工事内容なのか。また、今、防火水槽も専用の器具で開ける鋳物製の蓋とか、それから簡単に手で人が開けられるようなただの鉄蓋とかがありますけれども、その個数の内訳とか、もしありましたら御答弁願います。

◎防災課参事（石岡 悟） 蓋枠の改修工事につきましては、吸水口の蓋の取替えと蓋枠の補強が主な内容となっております。

また、市内には、令和2年4月1日現在で748基の防火水槽がございます。このうち、用手のみで開閉可能な蓋が377基、何らかの器具を用いて開ける蓋が371基とほぼ半々の割合となっております。

◎5番（福士 文敏委員） 以前、簡単に開けられる鉄蓋とかのやつが、子供の落下事故、それから先般、死体が遺棄されたという他県での事例が

ありましたので、容易に開けられる蓋枠の改修を定期的に進めていって、一般人が簡単に開けられないような措置を施すよう、計画的な整備をお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 大変申し訳ございませんが、質疑通告を取り下げさせていただきます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄沓会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

◎9番（千葉 浩規委員） 145ページの9款1項4目の自主防災組織育成支援事業費補助金について、二つ拡充ということになっていますが、資料も頂きまして、事業の内容は分かるのですが、今回、この二つが拡充になった経緯、理由などを答弁をお願いします。

◎防災課長（西谷 慎吾） 拡充ということにはなっているのですが、やはり当市の自主防災組織の結成率がそこまで高くないということもありますが、今、災害に関していうと、かなり大きな災害とかが頻発していますので、自助であるとか共助であるとか、そういった地域の防災を強化するために拡充したいということで、今までもう既に結成済みでありながら、まだ補助金の交付を受け

ていない団体に対して、もし必要資材を、資機材を購入する場合には補助いたしますと。あと、既に結成されている団体の中でも、そういった防災訓練であるとか、必要な活動を活発にやるために必要だということがあれば、各団体5万円を上限にして補助金を出して、自主防災組織の活性化ということを図りたいということで、今回拡充するとしたものでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎21番（三上 秋雄委員） 予算書143ページ、9款1項3目消防自動車購入費のことで、最近、消防自動車は、ポンプ車と積載車の2種類が消防団に入っているわけですが、最近出ているのを見れば、積載車がほとんどということで、これからもそういう形になっていくのか。例えば、地区によっては、ポンプ車が分団のほうに2か所ぐらい、ポンプ車という形で入っていると思いますけれども、今後、どういうふうになっていくのかちょっとお聞きします。

◎防災課長（西谷 慎吾） 消防団車両の今後の購入状況ということでございますが、今、車両の購入に関しては、更新計画を、更新のための計画を立てて更新しているわけですが、基本的には小型動力ポンプ付積載車ということで更新していくことにはなっているのですが、例えば現場の声でポンプ自動車でなければやはり対応が厳しいのだといった部分があるということであれば、やはりそういった実際の現場の声というのは大事だと考えておりますので、この計画の見直しも、必要に応じて、今回団員の方々からいろいろ御意見を聴く機会もつくっておりますので、そういった形で検討していければと考えてございます。

◎21番(三上 秋雄委員) 今、課長は団員の声を聴きながらという話でありましたけれども、これも団員の不足、なり手がいないということの中では、ポンプ車がやはり積載車より、団員の皆さんはポンプ車のほうがいいのだという、あれもあるみたいですので、答弁によれば声を聴くのだと、声は聴いても、それに応えるのか・応えないのかのようになっていくかと思しますので、ある意味では、前も大体、うちほうの船決を見ている、山手に1台、学校、公共施設があるところには1台ポンプ車置くのだという、私はそういう認識で来ていましたので、ただ一概に積載車だけ入れてやるのはちょっとなと思しますので、ひとつ課長、声を聴いたら、ちゃんと声を聴いてください。声を聴いて、そのまま結果、お金もかかりますので予算的にも大変だと思いますけれども、できるだけポンプ車を各地区に1台やそこらは置いておいたほうが安全のためにもなると思しますので、それに結局、今までポンプ車の場合、団員の数が20人以上とか、積載車は十何人とか、たしかそういうあれがあると思しますので、そうなる、やっぱり積載車を入れれば団員も少なくなっていくという。一旦少なくなると大変なことになりますので、そういうことも考えて今後の計画をしてもらえばありがたいなと思しますので、よろしくをお願いします。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 質疑なしと認め、

これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長(鳴海 誠) 10款教育費の予算について御説明を申し上げます。

145ページをお開き願います。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬、旅費等でありまして、645万7000円となっております。

145ページから146ページにかけての2目事務局費は4億1006万4000円となっております。

主な内容といたしましては、20節貸付金は843万6000円で、奨学貸付金を計上したものであります。

146ページから148ページにかけての3目教育指導費は2億1154万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は555万2000円で、中学生国際交流学習事業業務などを、18節負担金、補助及び交付金は559万5000円で、外国語指導助手渡航費用負担金などを計上したものであります。

148ページから149ページにかけての4目教育センター費は2億3716万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は3641万2000円で、学校ICT活用支援等業務委託料などを計上したものであります。

149ページから151ページにかけての2項小学校費1目学校管理費は9億6556万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億9571万1000円で、小学校の警備業務や消防用設備等保守点検業務などの施設管理等業務、スクールバス運行等業務などを、13節使用料及び賃借料は1億117万7000円で、校務用や教育用コンピュー

タ等借上料などを計上したものであります。

151ページの2目教育振興費は8171万2000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は5942万7000円で、要保護・準要保護児童に対する就学援助費を計上したものであります。

同じく151ページの3目学校建設費は7085万9000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は6585万円で、小学校屋内運動場暖房機器更新工事などを計上したものであります。

次に、152ページから153ページにかけての3項中学校費1目学校管理費は5億2015万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億2371万1000円で、中学校の警備業務や消防用設備等保守点検業務などの施設管理等業務のほか、コンピュータ保守等業務などを、13節使用料及び賃借料は5224万2000円で、校務用や教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

153ページの2目教育振興費は7594万5000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は6117万4000円で、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費を計上したものであります。

同じく153ページの3目学校建設費は503万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は489万9000円で、石川中学校地質調査業務委託料を計上したものであります。

153ページから156ページにかけての4項社会教育費1目社会教育総務費は2億4931万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7368万円で、総合学習センター指定管理料のほか、社

会教育施設、文化施設の維持管理等業務、児童劇観劇教室の公演等業務などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3245万5000円で、弘前城薪能開催事業負担金、弘前市民文化祭共催負担金などを計上したものであります。

156ページから158ページにかけての2目文化財保護費は3億718万4000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7988万4000円で、文化財施設管理等業務、史跡大森勝山遺跡整備事業に係る設計等業務などを計上したものであります。14節工事請負費は8128万8000円で、史跡大森勝山遺跡整備工事などを計上したものであります。

158ページから159ページの3目公民館費は2億8822万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2305万5000円で、各公民館施設の清掃・警備などの施設管理等業務などを計上したものであります。

159ページから160ページにかけての4目図書館費は3億1150万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億212万4000円で、指定管理料のほか、図書システム保守点検業務などを計上したものであります。

160ページから161ページにかけての5目博物館費は1億8561万6000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4972万8000円で、博物館並びに高岡の森弘前藩歴史館の清掃・警備などの施設管理等業務のほか、鳴海要記念陶房館指定管理料などを計上したものであります。

161ページから162ページにかけての6目文化会館費は2億4963万2000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は2億1847万1000円で、弘前文化センター長寿化改修工事などを計上したものであります。

162ページの7目郷土文学館費は指定管理料な

どでありまして、1585万9000円となっております。

162ページから163ページの8目市民会館費は1億4711万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は8042万9000円で、施設管理等業務委託料を計上したものであります。

163ページの9目市民文化交流館費は6178万4000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5746万5000円で、指定管理料に係る経費を計上したものであります。

同じく163ページの10目美術館費は1億7325万3000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億2706万7000円で、指定管理料に係る経費等を計上したものであります。

次に、164ページから167ページにかけての5項保健体育費1目保健体育総務費は1億9387万9000円となっております。

主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金は7665万9000円で、弘前市体育振興事業費補助金のほか各種実行委員会等への負担金並びにスポーツ大会の開催や各種競技の全国大会等への派遣に対する補助金などを計上したものであります。

167ページから168ページにかけての2目体育施設費は7億3094万1000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5億3839万6000円で、体育施設指定管理料のほか、設備の保守等の維持管理に要する経費などを、14節工事請負費は5410万8000円で、体育施設の維持管理のための修繕工事などを計上したものであります。

168ページから169ページにかけての3目学校保健費は1億1593万1000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は8787万6000円で、学校保健管理等業務などを、18節負担金、補助及び交付金は1017万5000円で、日本スポーツ振興センター負担金などを計上したものであります。

169ページから170ページにかけての4目学校給食総務費は7億4479万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4億4961万9000円で、東部及び西部学校給食センターの調理等業務及び給食配送などの学校給食関係業務に係る経費を、19節扶助費は8953万2000円で、準要保護児童生徒に対する給食扶助費を計上したものであります。

170ページの5目学校給食材料費は5億9316万2000円で、給食の賄い材料費を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、13名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 10款4項2目12節、156ページの大石武学流庭園群保存活用計画策定支援業務委託料、まずこの事業内容についてお聞かせください。

◎文化財課長（小山内 一仁） 大石武学流庭園群保存活用計画策定支援業務ということでございますが、こちらのほう、昨年3月に、市内にございます個人所有の三つの庭園が新たに国の名勝指定を受けてございます。当市が所管しております瑞樂園と合わせて四つの庭園が国の名勝指定になったということになります。

これらの庭園を今後維持、活用、もしくは整備等を進めていくに当たって、国の財源を有効に活用していくために保存活用計画の策定が必要になるということから、今回予算計上させていただ

ているものでございますが、その事業内容につきましては、それぞれの庭園の詳細な調査、それから特に瑞楽園に関しては、詳細な図面等が整備されていないということから、そういった図面等の整理なども含めた業務を行うというものが事業内容となってございます。

◎5番(福士 文敏委員) 瑞楽園以外、あと3か所あるということで、確認の意味でお聞かせ願います。3か所は、どこどこか。

◎文化財課長(小山内 一仁) 残りの3か所は、樹木にございます成田氏庭園、それから折笠にございます対馬氏庭園、それから前坂にございます須藤氏庭園——別名青松園と呼ばれている庭園でございますが、この三つが新たに名勝指定を受けたということになってございます。

◎5番(福士 文敏委員) この事業は単年度終了するのかと、仮にこれが成果品として出てきた場合、今後の、これを生かすためにどういうふうなスケジュールで取り組んでいくのかということをお聞かせ願いますでしょうか。

◎文化財課長(小山内 一仁) この保存計画の策定につきましては、令和3年度、4年度の2か年で計画をしてございます。その2か年の中で具体的な方向性、活用の方法等を定めながら、令和4年度中にはできれば計画を策定して、令和5年度からそれに沿った運用を始めていきたいというふうに考えております。

◎5番(福士 文敏委員) 最後に、予算案の概要の中に、有識者の指導を受けて計画を策定していくということなのですが、仮にこれ想定される委託先というのは、どういうふうな業種の人に、コンサルあたりに委託されることになるのかお聞かせください。

◎文化財課長(小山内 一仁) この業務の推進に当たって、別に検討委員会も設ける予定にしております。庭園ですとか建築の歴史に造詣があ

る方ですとか、植栽、それから大石武学流に係る専門家等を加えたもの、それから庭園所有者も加えて、一応検討委員会を別に設けます。その上で、実際にその支援業務を委託する委託先については、まだ確定、決めているものは一切ございませんけれども、市内にはこういった業務を実行した自治体等もございませんので、市内になかなか実績ある業者というのは、我々の思っている中ではちょっと見当たらないというところもありまして、例えば首都圏ですとか、あるいは関西であれば、京都であれば、様々な寺社仏閣で抱えている庭園等がございますので、そういったところでいろいろ実績であるとか、知見を有している業者というのは、もしかするといるのだろうということで、今後そういった事業者を選定していきたいなと考えております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私のほうからは、10款2項1目、予算書の149ページから150ページ、需用費及び小学校管理工事についてお伺いいたします。

小学校の施設の修繕、備品の修理、そして小額工事などの予算については、各学校から要望を教育委員会が聞き取りし、吸い上げて、そしてその中で優先度、緊急度などを加味して、財政当局へ要求しているのか、まずそこをお伺いします。

◎学校整備課長(高山 知己) 委員おっしゃるとおり、学校の工事、修繕に関しましては、年度の初めに各学校から修繕の要望書というのを提出してもらいまして、その後、全ての学校を訪問いたしまして、聞き取り調査や現場確認を行った上で対応、それから予算措置のほうをしております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 内容は分かりましたけれども、教育委員会と学校現場とのそのやり取りの中で、きちんとコミュニケーションが取れているのか。その辺のところはどう感じています

か。

◎**学校整備課長（高山 知己）** 修繕のやり取りということですが、営繕の要望等の内容のほか、やはり学校の職員の方から日常点検で発見されたものも随時連絡を頂いております。そういう意味では、現場に行った際に、ほかのところも見てくださいというようなことでやり取りはされているものというふうには認識しています。

◎**6番（蛭名 正樹委員）** ある小学校で、プールのろ過器等がちょっと故障して、きちんと学校側がその修繕要望を上げないがために、子供たちが使用できなかったというふうな事例もあるやに聞きました。子供たちがやはり最優先で、そういう施設の環境が悪いために使用できないというのは本末転倒だと思うのです。ですから、しっかりとその辺を吸い上げして、学校側からもきちんとそういうふうな修繕要望を上げてもらって対応していただきたいのと、この学校の修繕、あるいは備品の修繕等、ある程度短期間で、5年も何年もずっと積み残しするというふうなことがないように、財政当局のほうでも、私が現職の前のときに、そういうふうなルールをつくったかと覚えておりますけれども、ある程度積み残ししないで、きちんと対応できるように検討していただきたいと思えます。

◎**7番（石山 敬）** 私からは、10款5項1目、予算書167ページ、プロ野球一軍公式戦誘致事業について1回だけ質疑させていただきます。

まず、一軍誘致を含めた令和3年度の予定、そして令和4年度以降の一軍誘致の見込み等、もしも分かっていらっしゃいましたらお聞かせ願いたいと思えます。

◎**スポーツ振興課長（石澤 淳一）** プロ野球一軍戦誘致事業の中身ということで、令和3年度の誘致ということでございます。平成26年から進めております、この一軍戦の誘致でございますけれ

ども、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響でちょっと思うように誘致活動を実施することができずにおりましたけれども、令和3年度ということで、これまでの活動の結果の一つと断言したいと思うのですが、令和3年度、7月10日、11日の2日間、プロ野球のファームの交流戦、これ交流戦というのは、全12試合あるのですが、そのうちの2試合が弘前市運動公園はるか夢球場で開催されるということが決定しております。現在、開催に向けて鋭意準備を進めているところでありますけれども、コロナウイルスの感染拡大防止、こういったものに十分対策をした上で、安心して観戦できるように準備を整えたいと思っております。

このファームの交流戦もまた、弘前の盛り上がりという、市民の盛り上がり、そういったところが今後の一軍戦の誘致の、一つの誘致活動なのかなというふうに考えておりますので、来場される方の安全安心といったものを万全にして開催したいと考えております。市民のみならず、県民の皆様、ぜひともプロの一流のプレー、迫力のあるプレーを体感していただければと思っております。

すみません、4年度の今後の活動ということでございますけれども、こちらのほう、実際に実行委員会のほうで今後検討される部分もございませぬけれども、これまでの実績を基に、株式会社楽天野球団のほうを中心に、粘り強く交渉を継続していきたいと考えております。また、その他の球団に対しても、来年度開かれる広島、ヤクルト、こういう球団ともつながりを足がかりにいたしまして、セ・リーグの球団等の試合も開催できないかなというふうな形で、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎**8番（木村 隆洋委員）** 10款2項1目、150ページ並びに10款3項1目、152ページ、小学

校・中学校管理工事の中に含まれている小中学校のトイレ改修についてお尋ねいたします。

令和2年度は、小中学校トイレ大規模改修として、約3.8億円計上されておりました。ただ、令和3年度では、この大規模改修について、トイレの小中学校大規模改修について予算計上されていません。小中学校のトイレの大規模改修は終了したのかどうかお伺いいたします。

◎学校整備課長（高山 知己） トイレの改修でございますけれども、改修事業につきましては、これまで校舎等の建て替えによりまして、既に衛生環境を整えている小中学校7校と、それから、今後、校舎等のそのものの建て替え等を計画している学校を除いた衛生環境の悪いトイレについて、改修をこれまで行ってきておりまして、平成29年度からこれまで、小学校22校、中学校9校のトイレの全面改修、洋式化工事を行ってまいりました。当初の計画では、数年をかけてこれを改修していくとしておりましたけれども、国の有利な財源を使うなどして、事業を前倒ししまして、今年度で事業を完了するというので、3年度には予算は盛っていないというものでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 現在、現時点での小中学校トイレの洋式化率はどうなっているのか、お尋ねいたします。

◎学校整備課長（高山 知己） 洋式化率、洋式トイレの便器の数というような、割合でございますけれども、小中学校を合わせますと、約78.2%になる見込みでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 大規模改修、国の有利な財源を使って、その部分は終わったというお話でしたが、今、洋式化率が78.2%というお話でした。令和3年度のトイレ改修の予定校はどこになっているのでしょうか。

◎学校整備課長（高山 知己） 大規模改修ということでは、学校はございませんけれども、令和

3年度においては、管理工事費という中において、希望がございます千年小学校と岩木小学校の洋式化・補修工事を行う予定としております。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和3年度は、千年、岩木、両小学校で行うというお話でありましたが、そうすれば、この78.2%という、洋式化率が多少増える中で、今後、トイレ改修の必要な校数、小中学校は何校あるのかと、今後の、令和3年度は2校ですが、それ以降、今後の改修スケジュールというのをどう考えているのかお尋ねいたします。

◎学校整備課長（高山 知己） 今後ということですが、まず、今後必要な学校は、小学校で4校ございまして、千年小学校、桔梗野小学校、石川小学校、岩木小学校と中学校で5校、一中、二中、五中、石川中学校、北辰中学校、全部で9校ということになっております。これらにつきましては、校舎の改修等の際に一緒に整備するというので、これまで整備はしてきていないものですが、それこそトイレというのは、やはり学習環境の中でも重要度を占めているというふうにも思いますので、建て替えも念頭に置きながらも、やはり学校とも相談しながら、必要なところは補修と、または改修というのは、費用対効果を考えながらやっていきたいというふうに考えております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私からは、10款5項2目、体育施設整備事業についてお伺いいたします。

今回の予算で、前年度から見ると若干、予算規模は小さいのですが、市内の体育施設の整備計画ですか、これ、どのようなところをどのようににやるのかお知らせ願います。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 体育施設整備事業ということの内容でございます。

体育施設整備工事でございますけれども、全部

で22件を予定してございまして、4910万8000円の工事ということになってございます。

主な内容といたしましては、岩木山総合公園整備工事といたしまして、非常用電源、発電機の更新工事など4件で1725万2000円、百沢スキー場スキーハウス彩整備工事ということでございまして、こちらのほうはスキーハウス彩の外階段の塗装工事、改修工事です、こちらのほうを270万円、百沢スキー場ペアリフト整備工事ということで、こちらのほうは第3リフトの終点の監視小屋の新設工事など4件で1340万円、あとそうまロマンピアスキー場の駐車場整備工事ということでございまして、駐車場の投光器取替えの工事など2件、527万9000円、その他といたしまして、市民体育館の直流バッテリー交流工事など11件で1047万7000円という予定となっております。

◎13番(蒔苗 博英委員) 分かりました。今お話を聞きますと、ほとんど冬に使う体育施設とか、そういうのが多いと感じたのですけれども、百沢スキー場のトイレ改修とか、トイレを増設したのが昨年度になるわけですね。

私が以前からいろいろな意味で質問してきた中で、トイレがあずましなければ人が集まるのだと、そしてまた小学校のスキー教室も誘致できるのだというふうなお話をしてきた経緯があります。私は、2回行ってきました。そうしたら、やはりトイレについては非常に好評でありまして、使いやすい、広くなったということで非常にいいわけですが、その一方で、滑りやすいとか、いろいろな話も出てきてまして、その辺のところも考えていかなければ、転んだ人もいますようですから、その辺もひとつ考えていただければなど。

見ますと、非常に誘客とか、スキー場を利用している人が、土日は非常に多いということを知っておりますので、この辺のところも改善されてよかったのかなと思っております。

そこで、来年度の、今お話をいろいろ聞きましたけれども、将来、もともと体育施設がいっぱいあって、この後の計画、いわゆるどういうふうにしていくのか。老朽化した施設を、いろいろなことをしなければならぬということもあると思うのですけれども、この後の優先順位とか、その辺のところはどのような方向で、優先順位でいくのか、何でいくのかというところの方向性をお聞きします。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 体育施設の今後の整備というようなこととございましてけれども、今後につきましては、市の公共施設維持管理マニュアルというものがございまして、まずこれを踏まえて、施設の指定管理者のほうと連携して、日常点検あるいは法定点検のほうを確実に実施して、その法定点検等で不具合等があるというところについては、まず優先して、早期に把握し修繕するというふうな方向性でいきたいと思っております。また、こちらのほう、点検の結果、工事が必要な場合というようなものは、建築住宅課のほうにも相談して、助言・指導を受けながら、適切に予算要求して、改修を進めていきたいと考えてございます。

また、スポーツ振興課のほうで、現在、地域のニーズ、将来の人口動態、施設の利用状況等を踏まえた個別施設計画のほうに今着手しているところでございます。この中において、今後の施設整備、予定を整理して、安全な体育施設の維持に努めていきたいと考えてございます。市民がスポーツに親しむことができる、安全で安心な環境というものを整備していきたいと考えてございます。

◎10番(野村 太郎委員) 私からは2項目、まず10款1項3目、予算書147ページの中学生国際交流学習授業について質疑いたします。

毎年夏、各校から2名ぐらい行って、アメリカにホームステイしてくるという事業だったと思

ますけれども、事業概要というよりは、コロナ禍を踏まえて、今年、今年度の事業実施をどのような、時期についてもそうですし、やり方についてもそうですけれども、コロナ禍を踏まえた事業の実施に関して、どのようになっていくのか質疑いたします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 国際交流を中心とした国際理解教育の一環ということで考えておりまして、コロナということで非常に心配ですが、生徒と引率の健康、安全を第一に考えております。その中で可能性を探りながら検討して、このたびは、羽田・成田を経由しないで、直行便で行けるところということで台湾を考えております。これもまた状況によって、また変わってくるかも分かりませんが、できるだけ実現できるようにというふうに進めております。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。

台湾ということで、大体いつもはアメリカだとかだったのですが、台湾ということで了解しました。頑張ってください。

次に、10款4項4目、予算書159ページから160ページにかけての古文書デジタル化推進事業でございます。

まずは、令和3年度、事業を進めていく中で、進捗状況がどういふふうになっていくのか、令和3年度の。これをお願いします。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 3年度の見込みということでございます。3年度を見込みに当たって、今年度の状況なのですけれども、今年度末までで1,350点ほどの作業が今、見込まれております。これは、資料全体の6万9000点の中の1.9%になるものということでありまして。本来、1,200点ほどを年度途中で見込んでいたのですけれども、ちょっと増えているということで、来年度は少し頑張って、目標を1,400点、2%を達成できるように頑張っていきたいと思っております。

す。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

100年事業、果てしない時間がかかると、当時の図書館長からの答弁があったのですけれども、果てしない道のりでございますけれども、このデジタル化事業、デジタル化そのものはできるのだけれども、デジタル化してから、崩し文字なんかの解読にすごく手間がかかるということございまして、今後、AIなんかの発達で加速度的に進むかもしれないのですけれども、何とか、この果てしない事業を何とか少しでも、100年だったのが50年になるような努力を未来にわたって展開していただきたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 151ページの10款2項2目のところですが、小中学校の就学援助のところでは、

今回、昨年度と比べますと1500万円ほど増えているわけですが、この中には、クラブ活動費とか生徒会費とかPTA会費などが、実施されているのか。それと、入学準備金については、小学校、中学校はどのような状況になっているでしょうか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 就学援助の予算が昨年度に比べて1500万円ほど増えているということでありまして、これは、今のところ、支給内容といたしましては、クラブ活動費とか生徒会費、それからPTA会費については、今のところまだ弘前市では援助費目には入っておりません。

それで幾ら増えたのかということですが、入学準備金というのが、今まで、前年度に、次の年に入る方に貸付けして、援助費を、準備金を貸付けして、年度が変わってからそれを精算す

るという形だったのですけれども、来年度から4年度の分、貸付けではなくて、前倒しで支給するというにいたしまして、その分が、前倒し支給分が1500万円ほど増えたという形になっております。

◎20番（石田 久委員） すごく期待していたのですが、今の答弁を聞くと、やはりクラブ活動費、中学生でいきますと3万1500円の支給なのですね。それと、生徒会費でも5,550円とか、PTA会費でも4,260円ということで、中学校でいけば、4万円のこういうようなことが、国では認めているけれども、弘前の場合はまだ該当していない、支給されていないということなのですが、やはり、このコロナ禍の中で一番、非課税世帯とか、そういうところが大変なときに、今こそそれを支給するべきだと思うのですが、その辺については検討したのかどうか。

それから、入学準備金なのですが、これは現在、昨年10月から、たしか申請するのかなと思うのですが、今現在、コロナの関係でいけば、かなり大変な、お父さんの給料がぐっと急変したという、それでも国は認めなさいというような形で通達が来ていると思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

◎学務健康課長（菅野 洋） クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム、これらを加えて支給すればどうかということなのですが、実際、令和3年度の認定予定数を基にちょっと試算してみたところ、4費目合計で、大体増えるのが4840万円ほどとなることで、なかなか費目の追加は難しいと考えておまして、市の教育委員会では、現在修学旅行費とかについては、国の基準を超えてほぼ全額援助しているということもありますし、他市町村でも、県内では黒石市が支給していると聞いていますが、その他の市町村はちょっと支給していないと聞いておりますの

で、ちょっといろいろ御提案の項目の追加については、状況を勘案しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

今のコロナ禍で収入が下がったとかという方についての準備金をちゃんと認定しているのか、就学援助費を認定しているのかということですが、実際は、事情をよく聞きまして、コロナによって収入が下がったと、影響を受けて下がったという方々に対しても、認定するような形で進めております。

◎9番（千葉 浩規委員） 私からは2項目です。まず最初に10款2項1目、150ページ、10款3項1目の152ページ、それぞれ小中学校のフィルタリングソフトウェア等ライセンス使用料についてです。

まず最初に、フィルタリングソフトの目的について答弁をお願いします。

◎学校整備課長（高山 知己） フィルタリングソフトの導入目的ということでございますが、まずフィルタリングソフトというのは、御承知かもしれないのですが、インターネットの有害サイトであるとか、有害情報へのアクセス等の、利用者が意図しないインターネットの危険にさらされることを防ぐためのソフトウェアでございまして、クリックとかをしても、有害ソフトをブロックしてブラウザ上に表示できなくするというものでございます。今回、GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末を導入することに伴いまして、クラウド型のフィルタリングソフトの導入を1万2000ライセンス取得する予定としております。

◎9番（千葉 浩規委員） 私は、GIGAスクール構想が始まるということなのですが、このフィルタリングソフトだけではなくて、情報教育ということも必要ではないかなというふうに考えています。そういう中で、この1月に開

催された総合教育会議の中で、このGIGAスクール構想に関わって、教育委員会のお一人の方からも、メディアリテラシー教育ということについてのお話がありました。そこで、教育委員会として、この情報モラル教育についてどのようにお考えなのか答弁をお願いします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 情報モラルについてですけれども、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけることは非常に大事なことで、学習指導要領にも具体的に示されております。情報発信による他人や社会への影響、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味、情報には自他の権利があること、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせるなど、学習活動を行うというふうに示されております。

教育委員会といたしましては、各家庭にアンケート調査を行いまして、それを基に参考にしなが、様々な研修の機会を設けております。情報モラル教育担当者会議として、学校の先生方を対象に年に2回開いておりますし、あと各家庭に、家庭におけるルールづくりということで資料の提供も行っております。あと、SNS等の監視をするネットパトロールも実施しております。あと、各学校においては、それぞれ教科等の授業の中で情報モラル、特に特別の教科——道徳においては、情報モラルに触れる題材がございます。ほかに教員を対象とした研修や、外部講師を招いて児童生徒への研修、さらには、保護者の集会や入学説明会等の機会に、保護者へも周知の機会を設定しているというふうな状況であります。

◎9番（千葉 浩規委員） 情報モラルの問題は、やはり思わぬところで被害者が加害者になってしまうというふうなこともありますので、しっかりとよろしくをお願いします。

続きまして、次の質疑です。10款4項10目の美

術作品制作業務委託料と美術作品購入費についてです。この制作された作品、購入された作品の展示期間について答弁をお願いします。

◎都市計画課長（中田 和人） 来年度につきましては、まず美術作品2点を収集する予定としております。美術作品購入費としましては、美術作品購入費として計上している作品につきましては、来月から開催します春夏プログラムに展示する作品となっております、美術作品制作業務委託料として計上している作品につきましては、令和4年度の春夏プログラムで展示する予定となっております。

◎9番（千葉 浩規委員） それで、この展示が終わった後、この二つの作品の取扱いはどうなるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎都市計画課長（中田 和人） 展示した後の美術作品の取扱いについてでございますが、弘前さんが倉庫美術館における展覧会では、市が収集した美術作品のほかに、その作品を制作した作家の関連作品や、あと展覧内容に合致する作品をほかの美術館から借用して展示しております。当美術館の展示などのプログラムでは、春夏、秋冬、冬と三つのシーズンで構成してございまして、各プログラムが終了しますと、約20日間の展示外期間を挟みまして、次の展覧会が開催されることとなります。この展示外期間中におきまして、収集作品につきましては、館内に四つある収蔵庫に保管し、借用した美術作品につきましては、作品の状態を確認した後に、借用元の美術館に慎重に返却するという流れになります。

◎9番（千葉 浩規委員） 収集した作品は、展示が終わると館内の収蔵庫に保管されるということでした。今回、予算にある作品は、制作業務委託に関わるものが1500万円、購入する作品が500万円ということで、そのまま倉庫の中に眠らせておくというのは大変もったいないことだと思いま

す。二つ合わせると2000万円です。税金がかかっているということで、このまま、倉庫に眠らせておくというのは、本当に大変なことだと思います。やはり、広く活用すべきだと思うわけです。その具体的な計画というのはあるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎都市計画課長（中田 和人） 収集作品の活用計画ということでございますけれども、収集作品につきましては、文化振興に資する市民の財産であり、作品の鑑賞機会を広く提供していくことにより、美術館の設置目的であります市民生活の向上と文化芸術活動の推進につながっていくものと認識しております。具体的な活用といたしましては、美術館のホームページにおきまして、今年度の展覧会内容を保存、継承するために3D画像で公開しており、その中で展示した収集作品をはじめとする展示作品を御覧いただくことができます。

現在、国内の美術館では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、海外作品の搬入が難しい状況となり、改めて収集作品の取扱いを重要視する動きが高まってきていることから、他美術館における作品の収集、展示状況などの動向も参考にしながら、このほかの活用方法についても探ってまいりたいと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） 作品が倉庫の中にある間は、3D画像を公開しているということだったのですけれども、そのほかにも市の購入した作品もあろうかと思うのですが、やはりこれ、画像だけではなくて、実際に見てもらおうということなので、しっかりとした展示の計画、1500万円と500万円ですので、次にその作品をどう展示するのかという長期的な計画をやはりしっかりと持つということが必要ではないかと思えます。

◎23番（越 明男委員） 10款は二つほど質疑をいたします。通告のとおりでございまして、素

直に行きます。

最初に、アレルギー対応食についてであります。工事請負費が予算に計上されております。工事請負費の計上に至った必要性について御答弁ください。

◎学務健康課長（菅野 洋） アレルギー対応食、調理室の空調設備の工事ということですが、今アレルギー対応食のほうは、相馬中学校の調理室で行っております。今、その調理室の中の下処理室というところにあるエアコンが1台、老朽化によってちょっと故障して、暖房が使用できない状況となっております。そこに、ほかに調理室には、調理場に2台、それから休憩室に1台の計4台あるのですが、それらのいずれもかなり古くて、灯油だきのもので、現在は生産がされていないもので、部品のほうも、供給もされていないという状況になっております。それで、故障リスクが高いというところから、4台を一括して取り替えたほうがコスト的にも安くつくということで実施するものであります。

◎23番（越 明男委員） 続いて、二つほど関連で質疑いたします。アレルギー対応食を論じる前に、子供たちは、どの食べ物にこのアレルギー反応がありまして、食べ物のナンバー3はどういう状況に今なっていますか。これ一つ。

それから、小学校、中学校ごとで数字をつかんでいるかと思うのですが、何校で何人の、それぞれ今、子供たちにアレルギー対応食を提供しているか、二つほどお伺いします。

◎学務健康課長（菅野 洋） 今、学校数については、ちょっと今持ち合わせておりませんが、対応できる可能なアレルゲンは22種類というところで、小学生の場合が111名、それから中学生52名が対象となっております。

調理のほうは、調理室では最大60食が提供可能なのですが、1日平均大体30食程度を提供

しております。申請が多いアレルギー、アレルギーですけれども、まずたらこです。一つ目がたらこ、2番目が卵、それから3番目が長芋・山芋となっております。

学校のほうです。今ちょっと情報が来たのですが、小学校29校、それから中学校が12校となっております。

◎23番(越 明男委員) オリンピック絡みの聖火リレーについて質疑いたします。これは、質疑の状況を見たら、後ほど齋藤委員がまでいにやるそうなので、私のほうは1点だけ。本当の1点だけ。担当課、お願いします。

聖火リレー開催事業の委託料のところなのですが、少しちょっと目についたのは、オリンピック聖火リレー出発式の際の委託料が350万円ほどでしたか、計上になっているのです。これ、聞くところ、公園でやるのだと言っているのですけれども、公園でやるのに何で350万円もかかるのですか。どこさ、何ぼ使うのですか。そこ、委託料の350万円、1点だけお聞きします。

◎スポーツ振興課参事(柴田 幸博) 委託料350万5000円ということでございますが、まず聖火リレーでございます。3月25日に福島県のJヴィレッジをスタートして、121日間、全国を回ると。青森県は6月10日、11日でございます。出発式でございますが、これは、出発式は本丸で行います。その本丸にステージを造りまして、音響とかの配備、それから司会運営一切を、それから警備関係、それらについて係る経費として350万5000円ほど計上しております。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 私は、168ページ、10款5項2目体育施設費14節工事請負費についてお伺いします。

今年度、令和2年度は、調べてみたら9624万3000円で、来年度は4910万8000円となっております。

す。およそ4700万円の減額となっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 令和3年度の体育施設整備工事費が減額になった理由ということでございますが、その理由といたしましては、令和3年度の予算では、百沢スキー場及びそうまロマンチックピアスキー場のペアリフトの整備に係る経費4943万4000円、こちらの金額を、予算書の同じページ、168ページのところの12節委託料にペアリフト整備業務委託料というふうに計上したためでございます。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 分かりました。工事請負費から委託料に変更になったということで理解していいわけですね。

二つ目の質疑です。概要の109ページに岩木山総合公園整備工事とありますが、これどこに、岩木山総合公園のどこに、どれくらいの費用を見ているのか。個別にお知らせ願いたいと思います。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 岩木山総合公園整備工事ということでございますけれども、全部で4件の整備工事、1725万2000円ほどを予定してございます。

工事のどこに、どれくらいかということでございますが、この4件のまず1件目が、非常用発電機のほうを更新したいということで、更新工事として1243万円。次に、加圧給水ポンプというものの取替え工事ということに342万1000円、水道設備薬液注入装置の取替えのほうの工事も100万1000円、4件目、入り口のゲートがちょっと老朽化しておりまして、これの撤去の工事ということで40万円の4件となっております。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) ありがとうございます。要望があります。

私も以前、本会議で岩木山総合公園の整備について質問いたしました。テニスコートの整備です。それから、もう一つは多目的グラウンドの整

備、プラス多目的グラウンド等で使われる音響設備、このたしか三つだと思いますけれども。特にテニスコートについて、今雪が消えれば分かることだと思いますけれども、何かあの当時の質問で、ちょっと記憶ですけれども、結構かかるのですよ。1回に全部やるとなると、大変な金額になるかと思います。計画的にひとつ、次年度はもう予算が決まっていますけれども、あそこはいろいろな大きい大会も開かれているようで、関係者から、二、三、私も要望を受けたことがあるのですよ。もうちょっと整備してもらえないかと。テニスコートだけでなく、フェンスとかも傾いて、管理している総合公園の職員の方が、何とかかんとか整備してやっていると、応急的に。そういう話を直接聞いていますので、そこをひとつよろしく。

それと、サッカーとかをやる多目的グラウンドですが、私もあの当時、見に行きました。確かに水がたまっているのですよ。暗渠も、もう1回考えてほしいなと思います。まずは雪が消えたら現場を見て、課長、何とか、お忙しいでしょうけれども、現場を見て、いろいろ管理している職員の皆様からいろいろな声を聞いて、すぐやれるものはやると。長期的な計画でやらなければいけないものは、その計画をつくるということをお願いして、終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洗会。

◎4番（齋藤 豪委員） 私からは、通告に従いまして、10款4項1目、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業についてお伺いします。概要書は108、109ページになるかと思いますが。

JOC会長の発言により、まだまだ不確定なオリンピックでありますけれども、様々な波紋を広げております。その中で、報道でも、当市に合宿で来られるはずであったブラジルチームも来ない

ということで、さらにコロナ禍ということで、非常に状況が不安定なわけですけれども、そんな中で、今年予定してあったオリンピック関連のレガシー創出事業について、どのようなことを考えておられたのか、またこの状況を得て、今後どうしていくのかお聞かせください。

◎スポーツ振興課参事（柴田 幸博） それでは、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたスポーツレガシー構築支援業務委託料について、まずお知らせします。

業務の内容でございます。一つが、ホストタウンの機運醸成や、レガシー創出に向けた効果や、方策の提案や助言を行うというのが一つです。また、二つ目としては、地方紙、ローカル局、ネットメディア等とタイアップし、ホストタウン内の住民や全国に向けた取組の情報発信を支援すると。三つ目として、ホストタウン相手国の競技連盟や在日大使館との間に入り、連絡調整や支援を行うことが業務内容でございます。

それと、この今のコロナの状況の中で、どういうふうな対応をしていくのかということですが、この聖火リレーに関しましてでございます。よろしいでしょうか。聖火リレーに関しましては、組織委員会として2月25日に東京オリンピック聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染対策に関するガイドラインというものを策定しております……失礼しました。レガシーの創出でございます。

一つが、ジュニア世代の競技力向上につなげるということです。トップアスリートの合宿を誘致し、特に若い世代の選手が一流のプレーを間近で見られる機会をつくり、アスリートのすごさに触れることで、憧れや感動により、選手の競技力向上並びに意識高揚が図られます。また、自国でオリンピック・パラリンピックが開催されることは、地方の市民にとっても、海外の障がい者アス

リートと直接触れ合えるまたとないチャンスであり、海外パラリンピックチームの合宿誘致により、血の通った交流を重ねることで、自然に心のバリアフリーや国際交流が図られることも目指すレガシーの一つです。さらに、共生社会ホストタウン、これは令和元年12月に登録を受けておりますが、海外の障がい者アスリートとの交流を基に、パラスポーツの普及や心のバリアフリーの推進、ユニバーサルデザインのまちづくりに誘致効果を活用して、障がいのある・なしにかかわらず、身近なところでスポーツを楽しめる環境づくりや、全庁を挙げたユニバーサルデザインの取組が促進されるという、これもレガシーの一つでございます。

今回、ブラジルチームが合宿に来れないということが、2月15日に分かりました。今回は、ブラジルチームとして、ブラジルパラリンピック委員会が静岡県浜松市に全パラチームを、そこで集合してくださいという指令が出たということで、当初の予定は、浜松市に行く前に弘前市で事前合宿をする予定だったのですが、それができなくなったということです。

◎4番（齋藤 豪委員） 丁寧な説明、ありがとうございます。

柔道に関しては、弘前大学の柔道部顧問が、今後もブラジルのチームとの交流を続けていくという発表もされておりました。ぜひとも、今後ともそういう交流を続けていってほしいと思います。

次に移ります。10款5項1目、オリンピック聖火リレー出発式についてでありますけれども、越先輩からお鉢を頂きました。私のほうが無防備でノーガードでした。越先輩がしっかり質疑するものだと思っておりました。

ここに関しては、それこそ、出発の内容も先ほど説明されました。ここ、しっかりとコロナ対策を取ってどのようにやるのか、いま一度お聞かせ

ください。

◎スポーツ振興課参事（柴田 幸博） 聖火リレーのコロナ対策の関係です。先ほど少し申し上げましたが、組織委員会としてガイドラインを策定しております。そのガイドラインでは、基本的な対策として、屋内会場や車両内などの定期的な換気、マスクの着用や観覧客に対する拍手などによる応援の推奨、関係者が小まめに手洗いや手指消毒を行うことができる環境の整備、具体的な取組が示されているということです。また、個別対策としましては、ルート沿道で密集しない、マスクを着用する、大声を出さないといった感染対策の周知のほか、セレモニーは事前予約制というようなことで対応するというふうになっております。あと、ランナーの集合場所の窓やドアの常時開放による換気、更衣室などの入室制限等により対応するというふうになってございます。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

私も昭和37年生まれで、前の東京オリンピックは全く記憶にないわけで、当市でこういうふうに聖火リレーが行われるというのは、本来であればコースも発表して、市民みんなに来ていただいて、そういう聖火リレーというのを見ていただけるのがよいのかと思いますが、こういうコロナ禍にあってはそれもかなわないと思います。しっかりと準備をして、まだまだ不確定要素がたくさんありますけれども、できるだけ開催されることを願っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 暫時、休憩いたします。

〔午前11時32分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

無所属。

◎3番(坂本 崇委員) それでは、私からは10款4項2目、予算書157ページの工事請負費、文化財説明板整備工事の概要についてお尋ねしたいと思います。

◎文化財課長(小山内 一仁) 市内には、指定文化財の建造物等を中心に、その文化財の来歴等を記した説明板を幾つか設置しておりますし、それ以外にも、市内の坂の名前であったりとか、あるいは古いまちの名前を記した標柱等も設置しているところがございますが、今回予算計上させていただきました説明板整備工事につきましては、相馬地区でございます、全部で15基設置してございますけれども、57年度から順次設置してきたものではあるのですが、古いものではもう35年以上経過しているということもあって、非常に老朽化が進んでいることから、その15基を改修するというような内容になってございます。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。やはり、今お話しいただいたとおり、古い説明板というのも市内にはかなりあるかと思えます。こういう説明板というのは、それぞれ優先順位をつけて、計画的に工事になり修理なりされているかというふうに思います。

ただ、工事ほどではないけれども、修理を要するものというの、軽微な修理というのでしょうか、結構あると思います。工事なのか、修理、修繕なのか、判断がつかない破損といいますか、そういったものも、結構市内の説明板の中に見受けられます。土台とかはぴんとしているのですが、一部修繕が必要なのではないかなというふうなものが見受けられるのですが、例えばですけれども、例を挙げますと、説明の文字あるいは写真とか、そういうものが日焼けとか、一冬越えると、そういうの、日焼けなどによって見えにくくなっているものも見受けられるのですが、そういった

ものの部分的な箇所の修理、修繕を要するものも結構市内にはあるかと思えますけれども、そういったものの修理、修繕はどのようになっているのかお伺いします。

◎文化財課長(小山内 一仁) 今回の相馬の物件に関しては、やはり根元からちょっと腐食して痛んでいるということで、もう全面的な交換工事みたいな形になるのですが、それ以外に市内に設置してあるものの中には、委員おっしゃったとおり、それこそ板面がかすれてきて見えなくなっているとか、あるいは本当に土台の一部だけが腐食してきているとかという、部分的な補修で済むものというの結構ございます。それらにつきましては、やはり毎年度、何か所か手を加えてきているのは事実でございまして、今後も毎年度、そういうの見受けられた場合には、手を加えていくというような予定でおりました。

◎3番(坂本 崇委員) そうすれば、時間がなくなってきましたので、最後に要望いたします。

津軽中学校の入り口のところに大浦城跡の大きい説明板があるのですが、いわゆる昔、この場所にどういう形で大浦城の城郭を構えていたのか、それが分かる図面みたいなのがついている、大したいい説明板だと聞いております。それがちょっとかすれて、やはり見えにくくなってきているという話を伺っていました。先日、一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、津軽氏ゆかりの5市町による交流で大浦城を見に来た方が、あの図面があれば、かなり理解が深まると。そんないい看板だと伺っておりますので、ぜひとも早めにそちらを対応していただければと思います。

◎2番(成田 大介委員) 私からは、通告最後ということで、四つほど質疑いたします。

まず、10款1項3目、予算書146ページ、概要の98ページです。未来をつくる子ども育成事業で

ございます。まず、概要をお聞かせください。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 本事業は、小学校は令和2年度から、中学校においては令和3年度から全面実施される学習指導要領に対応した学びの実現に向けて、各学校から企画・提案された教育実践や教職員の研修などに対してその経費を支援するもので、これまで目的ごとに分かれていた事業を見直しまして、統合する形で再構築したものであります。

◎**2番（成田 大介委員）** これは、今年度からの事業でしたか、たしか。今年度の実績をお聞かせください。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 本年度は、小学校20校で24事業、中学校14校で19事業について支援しております。取組内容としては、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた校内での研修、あるいは外部講師や地域の教育資源を活用した取組が多くなっておりまして、ほかにはプログラミング教育の研究ですとか、小中学校合同で活動する取組など、それぞれ工夫した取組となっております。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。

何とか全校に活用していただきたい事業ではありますけれども、最後、今後の見通しを教えてください。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 本年度は初めてということもございまして、年度始めの臨時休業等で見通しが持てない中での申請ということもあったために、申請を見送った学校もあると認識しております。また、1学期に計画していましたができなかったことを2学期にと対応した学校もございまして、柔軟にこちらとしては対応してまいりましたが、来年度は中学校の学習指導要領が全面実施ということに伴い、新しい教育活動に挑戦しようという学校が増えてくるものと期待して

おります。各学校が子供たちの興味・関心を生かしながら、地域の素材や学校の強みを生かした教育実践に取り組めるよう、来年度以降も取組を広く周知してまいりたいと思っております。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。ぜひ、来年度以降も、しっかりと活用していただけるように頑張りたいと思います。

次が10款1項4目、148ページ、ICT活用教育推進事業について質疑いたします。まず、これ3000万円の大幅な増額というようなことになるわけですが、まずその内容を示していただきたいと思えます。

◎**学校整備課長（高山 知己）** 学校ICT活用支援等業務委託料の部分を拡張させていただきましたので、この内容でございますが、中身をまず簡単に御説明しますと、ICTの支援員の訪問に係る人件費などのICT支援員対応費が2530万円、ICT活用実態把握のための報告書等作成について、効果検証費として630万円、そのほか、研修費等の管理費として449万6000円の増額ということで、3000万円ほど増額させていただいております。

◎**2番（成田 大介委員）** 具体的に、支援員というか、指導員とかも含めて、どのような指導をしていくのかお聞かせください。

◎**学校整備課長（高山 知己）** ICT支援員の役割等ということでございます。現在、当課にも1人、会計年度任用職員として1人おりまして、こちらにつきましては、学校からの要請があって、いろいろな突発的な修理等に対応したりもしております。そのほかに5名おりまして、それについては業者をお願いしているのですが、こちらは学校のほうに直接巡回をしていきまして、その中でやはり機能、使い方等だけではなくて、実際に授業の資料の作成であるとか支援とい

うことで、授業の中の支援をする支援員ということになってございます。

◎2番(成田 大介委員) これちょっと、来年度の、分かる範囲でいいのですけれども、支援員の方が各学校を巡回していくということなのですけれども、大体どれぐらいのペースというか、周期で回っていくものなのか、最後お聞かせください。

◎学校整備課長(高山 知己) 現在という、令和2年度ということでお話しさせていただきますと、定期的に学校のほうに、大体月2回程度、トータルとすれば、大体250件程度行くような形で対応しております。

◎2番(成田 大介委員) 市議会でも、いよいよタブレットの活用も始まりましたので、子供たちがしっかりと、格差が生まれないように、しっかり指導していただきたいと思います。

そして、10款1項4目、概要の99ページ、フレンドシップ事業でございます。概要は、何回もあれだったのですけれども、これも約400万円程度の減額ということになっているのですけれども、その理由をまずお聞かせください。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 事業費減額理由ということでお答えをいたします。

令和2年度の当初人件費は、2277万2000円を計上いたしました。12月議会におきまして394万7000円を減額して、現計予算額では1882万5000円であり、令和3年度人件費計上額1894万6000円とほぼ同額になってございます。このことから、当初予算比較では大幅に減額となっておりますが、3年度事業は令和2年度と同様の支援を行うものでございます。

◎2番(成田 大介委員) すみません、失礼しました。400万円の減額でございましょうか。

今年度まで、大体、過去3年ぐらいの通室数の

推移をお聞かせ願いたいと思います。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 通室人数ということでございます。平成29年度が43名、平成30年度が50名、昨年度、令和元年度が42名、ちなみに今年度の2月末現在ですけれども、54名となってございました。

◎2番(成田 大介委員) 年々、多少、ふけさめといいますか、波があるかとは思いますが、これについてはしっかりと、今後も指導していただきたいと思います。たしか登校拒否、不登校の数というのは、何か弘前は、本当に唯一減っているというようなことだったと思いますので、今後もよろしくお願いします。

最後、10款2項2目、10款3項2目、小・中学校就学援助事業ということで、これさっき石田委員のほうから質疑があったので、一つだけお聞かせ願いたいのですけれども、これ、今度は貸付けではなく支援ということでございましたので、この支援というのは、来年度以降もずっと続けていくのかどうかということをお聞かせください。

◎学務健康課長(菅野 洋) まずは、貸付事業は終わって、今度は前倒しで令和4年度の分を令和4年3月に支給すると、前倒しで支給するということですが、これはこれからも続けていこうと考えております。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番(今泉 昌一委員) 個人の持ち時間が2分しかございませんので、駆け足で質疑します。

10款2項1目及び10款3項1目ですから、予算書でいきますと149ページと152ページ、学校司書

配置研究事業。概要によりますと、2校に配置するとなっておりますが、これはどこの学校を予定しているのか、そしてまた、その勤務形態、週に何日、何時から何時までか、今現在分かっていることをお知らせください。

◎学務健康課長（菅野 洋） どこの学校に配置するかということですが、一応、一つは岩木小学校のほうに承諾を頂いております。もう1校、中学校にも配置しようと思っておりますが、そこはまだ正式な承諾は得ておりませんので、差し控えさせていただきます。

あと勤務時間ですけれども、1日5時間程度で、長期休業を除き原則週25時間程度として、報酬は、1時間1,000円程度の非常勤職員を想定しております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎27番（宮本 隆志委員） 予算書の147ページ、10款1項3目18節、中弘南へき地・複式教育研究会負担金についてお尋ねします。

まず、この組織の形態、それからどういう活動をしているのか、これまでどのような実績があるのか、まずそこからお願いします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 中弘南へき地・複式教育研究会は、昭和59年に組織されております。その目的としましては、中弘南地区の僻地教育並びに複式教育の振興を図ることを目的として

おりまして、研究会の実施あるいは協議会の開催、それから研究大会の開催等を行うこと、あと、研究収録として冊子を発行しております。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。

では、この組織の活動を含めて、教育委員会では、この組織をどのくらいというか、どのように評価しているのか。それと、この必要性はどの程度認めているのか、その点をお尋ねいたします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 少人数の指導がありますとか、複式学級での指導でありますとか、そういうことの研究成果をお互いに共有して、各学校で、通常の学級においても参考になるような情報交換が行われているということで、教育に生かされていると認識しております。

◎27番（宮本 隆志委員） 実は、この報告書をもらったのですよ。初めて見たものですから、見た段階でなかなか納得できないところもあるけれども、でもどっちにしてもいいことをやっているなということだけは直感的に感じました。それで、参考までに伺いますが、この弘前市に今、僻地校というのはあるのですか。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 僻地に準ずる学校として、裾野小学校、裾野中学校があります。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。そう深くはあれなのですけれども、私もまだ不勉強だから深くはあれなのですけれども、このようかなりいいことをやっていますので、一つは、これ補助金を増やしてやってください。いやいやいや、これ僻地とか複式学級、今問題になっている、これだけ頑張っているのだから。それと、複式学級でお尋ねしますが、たしか特別支援学級には補助金が出ているはずなのですが、これはどうですか。分からなければいいです。後で調べておいてください。私が間違っているかもしれないので。

要は、言いたいのは、特別支援学級に補助金を

出しているのだったら、複式学級の先生も随分苦
勞していますから、これもできるのであれば、財
政の許す限り、こちらにもそれなりの補助金を出
していただきたい、これはお願いします。

この組織というのは、これを見ると、弘前市教
育委員会はもちろんだけれども、平川市教育委員
会、西目屋村教育委員会もなのですね、組織とし
ては。ということは、言うなれば、これは小規模
校の広域連合ですよ。言うなれば。ですから、何
というのですか、ぜひ教育委員会のほうでも、い
わゆる小規模校を大事にして、バックアップして
やっていただきたいと、そのことをお願いしたい
と思います。

それと次は、これ予算書のどこにあるか、
ちょっと幾ら探しても見当たらなかったですが、
予算書のページでいくと146ページの10款1項2
目、恐らく13節だと思うのだけれども、幾ら探し
ても出てこないの、この項目が、概要だったら
96ページに、小学校統合準備事業というのがある
のですよ。7万円の予算が盛られているのです
が、この中でまず最初に聞きたいのは、これを見
ると基本方針を定めて、これに従っていわゆる統
合の準備、準備事業というか、小学校の小規模校
の統合、これで言うと、今土俵に上がっているの
は三省、青柳、大和沢だったと思うのだけれど
も、この基本方針というのはいつ策定したのです
か。

◎学校整備課長（高山 知己） 弘前市立小・中
学校の教育改革に関する基本方針というの策定し
ておりまして、平成27年8月に策定しておりま
す。

◎27番（宮本 隆志委員） 私の記憶で言う
と、今27年8月という話だったけれども、3年に
1回見直すというのがたしか議会答弁か何かで、
今、私の頭に残っているのですが、見直しはした
のですか。同時に、今後はいつ見直す予定になっ

ているか、その2点お聞きします。

◎学校整備課長（高山 知己） 基本方針は現
在、見直しのほうはしておりませんが、計
画の中では、短期、中期、長期という形で目標を
定めて取り組むというふうになっておりまして、
短期というのが3年以内で検討していくというよ
うな内容になってございます。今後、修正してい
くのかということですが……（「いやいやい
や、したか・しないか聞いているのだから。時間
がないのだから」と呼ぶ者あり）申し訳ありませ
ん。今後、少子化等も進んでまいります。必要な
ところを、見直しの必要性から検討していきたい
と思っています。

◎27番（宮本 隆志委員） していないとい
うことは、これは27年でしょう。何年たったのか。
しかも、当時から見れば、まず市長が替わってい
るよね。教育長も替わっているよね。もちろん、
教育委員も替わっているわけだ。その人の考え
方は、違うと思うのよね。だからこれ、何でやっ
ていないのか、今後も何か予定はないみたいな話
だけれども、これはぜひやるべきですよ。まずそ
のことを要望しておきます。前向きに見直してく
ださい。やれ。

それと、これはこの前の東奥日報か、新聞記事
なのだけれども、いわゆる複式学級に非常勤講師
を、小学校4年生まで拡充するという記事が出て
いるのですが、これは来年からやるということ
でいいのですか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 県のほうの発表に
よりますと、来年度から4年生まで行うとい
うことを聞いております。

◎27番（宮本 隆志委員） 次、行きます。

非常勤講師のこれについては、たしか弘前市の
重点要望事項でかなり前から要望しているの
です。これ、当然、皆さんのほうから要望してい
ると思うけれども、これ何年ぐらい前から要望して

いましたか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 平成28年度からの継続要望になっております。

◎27番（宮本 隆志委員） 皆さんの努力で、28年からのやつが5年かかって、ようやく県もこの必要性を認めてくれたという理解でいいということですね。できればこれは、ずっと継続していただきたい。そういう具合に思います。

次、この7万円の予算の具体的な使い道、これは事業としてどのようなことを今、この7万円でやろうとしているのか、まずそれを教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） 小学校統合準備事業、今年度は87万円でございます、来年度は7万円ということで下がっていることになるのですけれども、この準備事業は、今回の、4月から統合になります新しい新和小学校の統合のための交流事業ということで、3校で事前に行き来をしながら、交流事業を行った事業の分を計上してきたものがなくなったものがございますが、それ以外に、今具体的に統合準備事業として、ここをこういうふうにするというような、事務費以外のもは盛っていない状況です。

◎27番（宮本 隆志委員） ちょっと理解できなかったけれども、ではこれは、この7万円は、これからスタート、4月1日からスタートする新和小学校の関係の予算ということで、全く新規の統合についての、それではないということか。そういう理解でいいのですか。

◎学校整備課長（高山 知己） 分かりにくくて申し訳ありません。交流事業というようなもので盛ってきたものですが、新年度はそういう事業がありませんので、予算が減っているということで、統合準備のいろいろな準備をするための事務費として7万円は盛っているということです。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。では、全くこれから新規の今、三省、それから青柳、大和沢の統合についての予算ではないという理解でいいのですね。そうでないのか。違うのか。

◎学校整備課長（高山 知己） 大変分かりにくくて、申し訳ありません。これから統合が必要になってくるところの、いろいろな調査であるとかというための事業費でございます。

◎27番（宮本 隆志委員） ちゃんと聞いてくださいね。時間がないのだから。

では、質疑します。今言った新和、小友、三和の統合は決定したけれども、まだスタートしていないのですよ。スタートしていないにもかかわらず、何で次に進むのだ。その急ぐ理由は何なのか。本来であれば、例えば新和のこの統合が、小友が五十何人だとか、弥生小学校と船沢が統合したとか、百沢と岩木が統合したとか、4人、9人でなくて、いわゆる大型統合、大型合併ですよ。だとしたならば、恐らく弘前市で初めてのケースだと思う。裾野は新設合併みたいなものだけれども、学校を新しく建てたのだから。だとしたら、何もそう急がないで、1年でも2年でも様子を見て、反省するところは反省して、それからスタートしてもいいのではないのですか。何でそう急ぐのだ。急ぐ理由があったら、はっきり教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） 予算を7万円盛ってございます。具体的にどこどこをやるために盛ったというものではございませんで、必要なものが出てきたらやることで、急いでるわけではありません。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かった、分かった、いいよ。

では、これ肝賢なところだからちょっと聞くけれども、いわゆる複式学級、小規模学校の複式学

級、これは一般の保護者とか、そういう人もちょっと誤解している面があるのだけれども、私に聞こえてきているのは、複式学級というのは、皆さん御承知のとおり、2クラスを1人の先生が受け持つわけだから。そのことは、これはちょっと複式学級の認識が足りない。先生が1人で二つを見るなら、学力も半分になると思い込んでいる人がいるそうです。

そこでお聞きしたいのは、この小規模校と大規模校、大きい学校との学力の差はあるのですか。私が聞くところによれば、複式学級でも、先生の指導がよければ、決して大規模校に負けない、それよりもまた学力のある子供がいっぱいいるというのも聞いているのですが、著しい学力の差はあるのかどうか教えてください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） まず、お答えする前に、先ほどの僻地の学校で、へき地一級の常盤野小・中学校が漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。

ただいまの学力に関してですけれども、非常に、在籍する児童生徒の実態によって異なりますので、一概にどちらが優れている、どちらが劣っているということは言えないと考えております。

◎27番（宮本 隆志委員） ということは、はっきりとした大きい差はないというふうに私は理解して、それでいいですね。分かりました。そういうことを聞かれば、そのようにお伝えします。

それで、私はこれまでも、この統合問題に関しては議会で、豊かな子供たちをつくるということとか、それからさらには、その地域の活性化、そして今ますます進んでいる少子化、これらを考えたときに、その必要性から、小規模校は極力残すべきであるということを主張し、これまでもきたし、今でもその考えは変わっていない。

先ほど学校整備課長が、この7万円ではどこと

いうことを決めていないと。どこの学校というのは決めていないと言うけれども、でも、ちょっとおかしいのよね。議員から資料請求されていましたよね、この事業についての。今、手元にあるのよね。これを見ると、明らかに三省小学校をターゲットにしているような、そういう感じなのよね。いやいや、これを見たら分かりますよ。意見交換再開に向けたとか、それはそれでおたくのほうの考えだから、それは否定しないけれども、三省小学校では過去2回説明会をやっているのです。私は2回とも、一住民だから、しかも自分の卒業した学校だから参加した。これちょっとかなり前だから、何年かな、三、四年、四、五年、そんなでもないか。この当時、三省小学校に、このメンバーはほとんど替わっているよね、課長をはじめ。三省小学校の説明会に出た職員は、まだ残っていますか。委員長、ちょっと確認してください。

残っているか。だよね、部長もいなかったし、推進監もいなかったしね。分かった。それはそれでいいのだけれども。

それで、私はその説明会に2回出て、とても不思議に思ったことがあるのですよ。当時の人がいればよかったのだけれども。まず1回目、説明会に来た。いろいろやり取りしたけれども、私が、これでいいのかと言ったらこの統合は決まったことではありませんと、ここから始まったのよね、1回目。それで2回目、これは、統合は地域の機運が盛り上がりえない限りは統合はしませんと言うのだよ。当時いた人がいれば、証人がいないから、宮本は何をしゃべっているのだと思っているかもしれないけれども、もし何だったら、会議録か議事録があったら見てください。そうではないでしょう、基本方針でもう決まっているのでしょう。私は、そのとき、不信感を覚えた。議場で聞いたのと話が違うなと思ったのだ。そこでは

発言しなかったけれども。ですから、もし3回目、今言ったように三省小学校を念頭に置いてやるのであったら、お願いしたい。そのときは、しっかりとした、基本方針で決まっているのだから、しっかりとした、例えばいつ統合するとか、タイムスケジュール等を示すなどして、しっかりとそのたたき台を提示して、それで意見交換すべきですよ。前回取ったアンケートも、ごく限られたの特定の人数の関係者だけでなく、もっと広い方から意見を聴取するような、そういう方法にすべきだと思っている。

これ私が一番危惧しているのは、確かに賛成、反対はありますよ。だから、皆さんは、賛成の人はいいですよ、皆さん統合させたいのだから。あと、その反対の人で、本当に皆さんが子供たちのことを思って統合を進めているのであれば、反対の方のところへ直接行って、何回も足を運んで、こういう理由でこういういいことがあるから統合を進めているのですと説得に行くべきでしょう。それが、あなた方の仕事ではないですか。変なアンケートの取り方なんかしないで、本当に子供のことを考えて。それが教育委員会の仕事だと私は思うのだけれども、間違っていますか。

これ以上言えば、何か反対討論みたいになるから、予算に賛成できなくなれば困るから、後は言いませんけれども。

この小学校の統合に関しては、これは弘前だけの問題でないのです。前にも言ったと思うけれども、全国的な問題です。秋田県でも、岩手県でも、それからどこだ、日本全国、九州でも四国でも、少子化の時代だからどこでも抱えているのです。

これは皆さん、既にあれだと思ってくれるけれども、この統合に関して一番私が危惧しているのは、学校はなくなった、残ったのは、地元の住民の感情的しこりだけ残って、地域が崩壊すればこんな罪な

ことはないですよ。そうではないですか。

さっき言ったように、全国的な問題で、ただ、これは2年くらい前の情報だけれども、逆に今、小規模校を残そうという自治体が出てきているのです。倉敷市、それから沖縄県石垣市。ですから、私は、去年はコロナで行けなかったけれども、今年、もし許すのであれば、会派の行政視察でも、会派の皆さんの意見は聞いていないけれども、会派の行政視察で倉敷市なんかへ、いや、もっと増えているかもしれないですよ。ほかの自治体もそうだと思うし、倉敷市に行政視察に行つて、いろいろ御指導いただいて、そしてもし参考になることがあれば、皆さんのところへ報告に行きますよ。いいことがあればです。

ということです。委員長、我がほうの持ち時間は、あとどれくらいありますか。

◎委員長（工藤 光志委員） 25分。

◎27番（宮本 隆志委員）（続） 25分。分かりました。

では意見、私だけというわけにはいかないから、意見要望を申し上げます。この件について。

今、このコロナ禍の厳しい状況の中でも、今の弘前、櫻田市政はそれなりに私は評価しています。そして、極めて微力だけれども、私は市長を支持したいと思っているし、また今後に期待をしているわけであります。

その理由としては、市長が以前、この議会でたしか所信表明演説だと思うけれども、皆さんも聞いたと思うけれども、米百俵の精神を引用されていました。皆さんもまだ分かっている。その心を持って市政を運営していくのだということを話された。私はその姿勢に共感を覚えたし、同時にまた、自分の思いと相通ずるものがあつた、そういう理由であります。

この米百俵の精神というのは今さら言うわけではないけれども、たしか長岡藩で戊辰戦争か何か

で負けて、壊滅状態になったときに周辺の藩から支援米として米百俵が送られてきた。本来であれば、それを領民に配分しなければならないけれども、藩の重鎮である小林虎三郎という人が、国は、まちが繁栄するのは、これは全て人にあるという理念で、その百俵の米を金に換えて学校を造った。そして、優秀な人材の育成に努めたという、大方合っていると思うのだけれども。ちなみに、これどうでもいいのだけれども、この卒業生に山本五十六という方がいるのだそうです。

ということで、そこで教育委員会に私は、この統合問題には、米百俵の精神に思いをしながら、例えば学区の見直しとか、それからこの三つの学校を特区に指定するとか、そういうことも踏まえて、この取扱いは、慎重な上にも慎重を期して対応していただきたいということを強く要望して終わります。委員長、ありがとうございました。

◎26番（田中 元委員） まだ時間が今、もうちょっとありそうですので、ちょっと立たせていただきましたけれども、そうすれば、164ページからの10款教育費5項保健体育費について質疑をいたしたいと思います。

令和3年度施政方針の弘前市総合計画「いのち」の分野で、働き盛り世代に対しては、企業への出前講座の実施などにより、運動する機会を提供することで運動習慣の定着を図り、体力向上の取組を進めるとありますが、今回、新規事業の働き盛り世代への運動教室開催事業について、新規事業として取り組むことにした背景、具体的な事業の概要、目指す目標についてまずはお知らせをいただきたいと思います。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） ただいまの御質疑に対してお答えいたします。

こちらの働き世代への運動教室開催事業の背景にあるものとしたしましては、健康増進、あと健康寿命延伸のためには、運動も欠かせないもので

あるということでございます。

市民意識アンケートの調査の結果でございますけれども、こちらで明らかとなりました、月1回以上運動していない人の割合が最も高かった50代のほか、比較的割合が高かった30代、40代のほうに対しても、運動するきっかけをつくりまして、運動習慣の定着を図る必要があると考えたことから事業を、新規事業といたしたところでございます。

続きまして、具体的な事業の概要ですけれども、これからちょっと今後調整が必要になりますけれども、市役所を含め市内企業2社程度に対しまして、スポーツ指導員等が年間複数回出向きまして、運動教室を実施するという事業でございます。

あと3点目、目指す目標でございます。この事業を行うことで、弘前市総合計画の政策課題指標にも掲げております、まず月1回以上、軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合の目標値を達成できるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。また、これによりまして、健康寿命の延伸にもつながるものというふうに考えてございます。

◎26番（田中 元委員） ただいま御答弁をいただきましたけれども、働き盛り世代が運動不足であると。顕著とまでは言いませんけれども、その認識でもってこの事業をスタートする運びになったというお話だと思います。

そこで、これまで力を注いできました健診の受診率の向上、健康増進対策、これらについてはさらに力を尽くしてもらいたいと思います。

これに加えて、今もお話がありましたけれども、さらに新しい対策の柱の一つとして、働き盛り世代の運動不足解消に力を入れていくということでもあります。力を入れると言う割には、私に言わせれば、予算も事業も少ないなと思います。だ

から、お聞きをいたしました。

スポーツ振興課が健康こども部に移ったということもあります。働き盛り世代の運動不足は深刻であります。私ぐらいの年齢になっては、もう間に合いません。健康寿命延伸は、若い世代から高齢者まで、切れ目のない取組が必要であります。令和3年度はとやかく言いませんが、先に申しましたけれども、令和4年度からはもっと予算を盛って頑張っていたきたいということを申し上げたいわけでありまして、1人1スポーツ、これがあれば、心身ともに豊かな人生を送れるのではないかと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次、これに続きまして、次に予算書の168ページ、岩木川市民ゴルフ場指定管理料についてお聞きをいたします。まずは、予算計上の額の内訳についてお知らせをください。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） 岩木川市民ゴルフ場の指定管理料の内訳につきまして御説明いたします。

施設管理等に係る人件費といたしまして1153万6000円、消費費や電話料等の事務に要する経費といたしまして73万3000円、芝生管理などの施設管理に要する経費などといたしまして704万7000円、合計で1931万6000円の指定管理料となっております。

◎26番（田中 元委員） 今の説明で、よく分かりました。

そこで、私は私なりに、何年やっても一向に腕の上がらないゴルフを懲りずにいまだもってやっていますけれども、そこで、若い人からよく言われるのは、市民ゴルフ場の利用についてでありまして、今は以前と違ってえらく混んでいました。御承知だと思います。これ、うれしい悲鳴でもあります。私から見れば、これ、65歳以上が無料になるということが、無料になったということが

主な原因だと思われまして。若い働き盛りの人は、当然ながら土日よりプレーできないわけでありまして、それが大変な混みようで、何とかしてもらえないものかというような声が実はあります。65歳以上の人というのは、退職者の方が多いと思われまして、無理な話かもしれませんが、できる限り平日にお願いできないかと。そして、休日は若い人に開放してもらえないかということの思いで、実はあります。

ゴルフ場だけがそうはいかないということがあるかもしれませんが、時によっては、条例改正も必要になるということまで進展するかもしれませんが、どうしてもならないのであれば、立て看板でも立てて、65歳以上の方をお願いをしてみてもどうかと。どうか、平日にお願いしますと。この立て看板でも、まずはやってみる価値はあるのではないかと。思って、実はあります。

そこで、働き盛りの世代の健康増進するため場所を提供するというところで、混雑を緩和するために土日の運営の手だてをいろいろ考えて、検討してみる余地があるかどうか。これについてお答えをいただきたいと思っております。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） 土日の混雑に関しての対策ということで、新たな対策ということでございました。今、委員おっしゃったとおり、65歳以上の方の利用に関しては、平日、休日を比べますと、やはり平日のほうが多いというのが現状で、土日祝は少ないということがございます。そちらにつきましても、引き続き、今、委員おっしゃったとおり、看板等で周知できるのであれば、ゴルフ場の中のほうでも周知を図っていきたくて考えてございます。

このほかですけれども、結構1人でプレーする方もいらっしゃる。ゴルフ場のほうからも聞いております。これまでは、ゴルフ場の指定管理者のほうから、なるべく複数人でプレーするようにと

ということでお声がけだけはさせていただいているということもございます。今後は、市民ゴルフ場のホームページ等でその辺を、1人プレーを混雑時は御遠慮いただきたいという形でのお願いであったり、あと場内へ看板等を掲示しまして、強く周知を図ることで混雑解消をまず図っていききたいというふうに考えてございます。また、今後、来年度に向けまして、ゴルフコースでプレーする人数を例えば一定数にすることであったりとか、回数制限などの実証的な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

◎26番(田中 元委員) 今、いろいろお話がありましたけれども、何とか頭をひねって、いい策を出していただければと思います。

三浦部長は、ゴルフをやらせればプロ級の腕です。もうよく分かっていると思いますけれども、ゴルフ場へ行けば、私ぐらいの70代はざらです、普通です。私はたまに、88歳の方と一緒に回ったりすることもあるのです。それで女性はもちろん、もちろんと言えばちょっと語弊があるのですけれども、女性と一緒に回るときも実はあります。このように、若者はもちろんですけれども、高齢者から女性まで一緒にできると。多分、市民ゴルフ場もそうです。よって混み合うというような事態が発生するわけがありますので、どうか、先ほど申し上げましたけれども、何とかできる限り65歳以上の方には平日にお願いしたいと、お願いしますと、何とかお願いできませんかと、そのことのお願いが、いろいろさっきも言いましたけれども、対策を練っていただきたいということをお願いしたいと思います。

ゴルフを始める人は、まずはスタートが市民ゴルフ場からでありますので、どうかいろいろな、若い人から何とか苦情が出ないように、効果的な対策を考えていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

◎11番(外崎 勝康委員) 私のほうからは、10款1項4目、148ページ、フレンドシップ事業、先ほど成田委員が質疑しておりました。私も、若干ちょっとお聞きしたいことがあって質疑したいと思います。

私もフレンドシップ事業を一度見学させていただきまして、非常に、センター長を中心に、お子さん一人一人、また保護者の方に、本当にサポートしている姿に、また確かな成果を上げていることに深く感謝申し上げたいと思っております。

その上でお聞きしたいのは、先ほど、来年度は400万円の予算減ということなのですが、私がこの間、ちょっと見て思ったのは、やはり施設内の改修・改善等が必要であるなど正直思いました。大分古くなったものを丁寧に使っていますし、またいろいろ事業をする上でも、いろいろなものをかき集めるようにして行っているところを見て、もっと予算があれば、いろいろな形で改善できるのではないのかなと思っております。まずその辺をお聞きしたいなと思っております。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 今、手狭になってきている、古くなってきているというお話でございましたけれども、失礼ですけれども、幼児ことばの教室ではなく、フレンドシップルームのほうでよろしかったですね。

失礼しました。フレンドシップルームのほうも、確かに人数が多いときには少し手狭な感じがしております。そういう意味では、以後、これ以上増えてくる状況にあれば、そのところは少し、場所を少し拡充できるような検討をしていか

なければならぬだろうと。そしてまた、これ以上増えることであれば、人員的にも確保、拡充ということで考えていかなければならないということ、今考えておりました。

◎11番(外崎 勝康委員) 質疑の角度をちょっと変えて、確認したいと思うのですが、私は、昨年、八戸市総合保健センターに見学に行きました。そのときに、やはりフレンドシップの、弘前と同じような考え方で、同じような設備があって、もっともっと最新で、もっと様々な教室とか設備とか、体育館まであって、子供に対応していたセンターでした。それで、大変失礼なのですが、教育委員会のほうで、この八戸市総合保健センターを見学したことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 今のところ、耳に入ってございませんでした。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

なぜ聞いたかといいますと、その八戸市総合保健センターの今、フレンドシップ関係のところを使っている、最新のデジタル機器を使っておりまして、そこでは、画像で子供たちの遊びとかも全部録画していて、その録画した画像を分析することによって、ふだん気づかない子供のいろいろな特性とか、また課題とかが見えてくるような、そういう施設もありました。そういう意味で、今日お話ししたのは、そういう最新のデジタル化も含めた新たなフレンドシップとして、もっと改善できるのではないのかなということをお聞きしております。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) ただいまお話がございました件につきましては、当センターで保有しておりますことばの教室等々も含めまして、両方とも大分手狭になって

いるということも含めて考えてみますと、広い場所、そして人数拡充、子供たちが生まれてから卒業するまでという意味では、ある程度一緒の場所にあればいいなというところは感じております。そういう意味では、これからの検討課題ではあるのかなと。幼児ことばの教室の移転先を今求めている中で、枠組みも含めて考えていきたいなというふうに考えてございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

とにかくこのフレンドシップ、ことばの教室も連動したものであると思っています。ですから、それも含めた、子供たち、生徒を、何とか新たな環境でできるような体制を、皆さんのほうからもっともっと要望していただきたいという思いで、今質疑しました。もっともっと貪欲に要望してもいいのではないかなと思っています。ですから、確かに予算は決まっているけれども、これだけのことをやったらこれだけできるのだよという予算要求は、ぜひとも教育委員会の皆さんからいただければと思っています。

最後の質疑なのですが、最後にフレンドシップに通っている保護者の方からの、ちょっとお話なのですが、それは、やはり往復の送迎がどうしても、ああいう場所にあるので、大変であるというお話があります。特に、母子家庭で、お母さんが働いているようなところは、送るのはいいけれども、帰りも迎えに行くのに非常に苦労しているのだというお話がありました。その辺は、どのような認識でしょうか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 現在のところは、遠隔地からの通室につきましても、基本的には保護者の責任でということをお願いしてございます。実際に保護者に送迎していただいているのが現状であります。ただ、やはり遠くから通われているお子さんの気持ち、保護者の気持ち等を考えれば、そのあたりは十分課

題だなと感じています。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄沓会の御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 私から2点、確認をさせていただきます。

154ページ、10款4項1目の成人式の委託料についてであります。

この名称であります。来年度は、この予算書どおりに、成人式の名称で行うこととなると思います。いつまでこの成人式の名称を使うのか。成人年齢が18歳とされてもこの名称を使うのかどうかを確認させていただきます。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 成人式の名称についてお答えいたします。

民法の改正によりまして、成年年齢が18歳に引き下げられるのが令和4年4月からということになっていると思っております。なので、令和3年度については、従来どおり、令和4年度につきましては、令和3年度中の早い段階でその対応を考えていきたいと思っております。

◎14番（松橋 武史委員） 分かりました。

参考までにお伺いさせていただきたいのですが、今年度の成人式であります。県立武道館にて開催されると。来年度の場所についてはいかが考えているのかお伺いさせていただきます。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 令和3年度の成人式につきましては、今年度も予定していたとおり市民会館を会場と考えて、予算要求させていただいています。

◎14番（松橋 武史委員） ありがとうございます。

今年の、今年度の成人式に当たっては、大変皆さん御労苦されたのかなと思っています。今年

の、今年度の成人式、日程の変更、場所の変更、この延期については、とても早い時期に決断、判断をされたのかなと。

お正月の最中でありました。菅総理はじめほとんどの国会議員が、首長がお正月休みの中、企画部長、教育部長もだったでしょうか。正月、元旦に役所に登庁、出勤されて、開催ができるかどうか情報収集に努め、企画部長は市長に、これまでに得た情報を報告、そして市長は、元旦にそれを受け、翌日2日に会議を開き、全国のどの自体よりも早く決断し、関係者にお知らせしたと聞き及んでいます。他の自治体においては、お正月休み明けの5日前後に決定をされたと、ニュース報道でも聞いております。2日に会議が招集されたとお伺いしておりますが、出席されたメンバーというのは、参考にお知らせいただきたいと思いません。

◎教育部長（鳴海 誠） お答えいたします。

私も、参加しておりました。2日の緊急会議でございます。本部長の市長、それから、副本部長の副市長、教育長、それから企画部長、財務部長、健康子ども部長、教育部長——私でございます。

◎14番（松橋 武史委員） この開催日が近づく中、1日でも2日でも早い決断というのは、成人式に関わる方々については、大変よかったと思えます。延期決定後も、この状況であれば仕方ないと思われる方々が多かったと感じております。今後もお正月休み、休日を返上してまでとは言いませんが、このような対応が望まれます。よい報告は、1日、2日遅れてもよいが、悪い報告は1秒でも早く、これからも心がけていただければと思います。

続きまして、166ページ、10款5項1目、アップルマラソンについてであります。

このアップルマラソンのトロフィー、メダル、

1位、2位、3位等に記念品を渡すのでしようが、参考までにどのようなものをお渡ししているのかお伺いさせていただきます。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） アップルマラソンの賞品等についての御質疑ということでございます。

アップルマラソンにつきましては、1位から6位まで賞状を出しております。あと、副賞といたしまして、1位にはりんご1箱、あと2位から6位まではりんごジュースというようなことで出しております。

◎14番（松橋 武史委員） 1位にりんご、それと2位、3位にはりんごジュースということがあります。りんごもりんごジュースも、買い求めることができますし、また、ふるさと納税等でも得ることができる品物であります。何かこう、本当、記念品でありますから、残るものをというものを御検討されたいと思って、参考までに、課長が御存じであれば助かるのですが、箱根マラソンではどのようなものを賞品、記念品としているのか、もし資料があれば、お伺いさせていただきます。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 箱根マラソンというあれですけども、箱根駅伝ですね。箱根駅伝では、トロフィーということであれば、寄せ木細工のトロフィーを毎年贈呈しているというふうなことで聞いております。

◎14番（松橋 武史委員） 箱根駅伝となれば、箱根の大変有名な寄せ木細工をかたどったトロフィーを云々しております。当市においても、食べてすぐになくなるもの、飲んですぐになくなるものではなく、人に伝わるもの、弘前市というのが、伝統文化、芸能文化があれば、文化が人に伝わるもの、目に触れるもの、そして手に触れて感じるもの、こういったものをぜひ検討していただければというふうに思っております。特に、弘

前市においては、津軽塗や、先般申し上げました津軽……。ありましたよね、包丁みたいなやつ。何だっけ。打刃物。そうそう、失礼しました。だとか、トロフィーやそういったものに打刃物を使うのはどうか分かりませんが、少し検討していただいて、優勝した人が、私はこの弘前市に行ってアップルマラソンで優勝したのだと、恐らく自慢すると思います。自慢された中で、それが手に触れたとき、目に触れたとき、手にしたとき、そしてそのトロフィーが数年の間は、その家庭のどこかに飾られるかと思えます。お客様の目のつくところに飾られることが想定されます。どうぞ、これからでも十分間に合うわけでありまして、しっかりと検討していただければと思います。終わります。

◎22番（佐藤 哲委員） 今日、切実なお話をちょっとお願い、お聞きしたいと思えます。

図書館費であります。160ページの。図書館が指定管理されております。その中で、実は雑誌を除いた図書の購入費というのは一体どのくらいあるのかということをお伺いしたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 答弁……時間を止めてください。

時間をスタートしてください。

◎図書館・郷土文学館運営推進室長（庄司 輝昭） 図書の購入費、指定管理料の中の図書の購入費でございますけれども、資料購入費として備品図書は1641万円となっております。

◎22番（佐藤 哲委員） 備品購入費の中の図書ですから、大分またそれから少なくなるのしょうけれども、先般、ちょっと本を借りに行ったのです。私もよく借りるので、それで7番目だったのです、そのときの順番待ちが。そこから2か月ぐらいしてようやく本が来ました。そうしたら、私の後ろに、今度は40人いるのです。いいですか。そうすると、多分市民の方々は、物すご

く頭に来ていると思います。本が、40人の順番待ちがいるということは、1人で2週間借りられまうけれども、仮に1週間だとしても、1年ぐらい待たされるわけです。だからもう、物すごく、絶対的に図書の購入費が金額的に少な過ぎるのではないか。これ市民は、多分「どうなっているのだ。けれども待つしかないんだべな」と思っているのでしょうけれども、やはり一度は問題にしとかななくてはならない事案であるだろうなと思っております。指定管理させて、建物の管理から何かから、指定管理させるのは結構だけれども、市民サービスという点で誠にいかがなものであろうかという気がいたします。この点について、どのようにお考えになりますか。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 図書を含みます資料の購入費につきましては、市のほうで積算いたしまして、それを指定管理料として指定管理者にお支払いし、その中から指定管理者が購入しているという形になっております。市のほうで、その必要な図書、資料費ということについて、引き続き指定管理者あるいは市の職員の中で検討して、予算について考えていきたいと思っております。今のところでは、特にその金額を我々話し合ってきたことがないので、そこは、反省させていただきたいと思っております。

◎22番（佐藤 哲委員） 今の答弁にありましたとおり、指定管理料にいろいろなものを含めて、その中で10分の1ぐらいしか本の購入費というのは、備品もみんな入れて千何百万円です。そうするとやはり、図書館の一つの大きな目的は、図書の貸出しだろうと思っております。もちろん、図書館に行って、本を借りてその場で読む人もいますけれども、それは在庫があれば借りられるのであって、もう貸出ししてしまえば借りられませんので、ぜひ、指定管理料を1億何ぼもやっているのだから、もっと市民サービスというもの

に重点的に配慮してもらわないと、市民の本好きの人たちはたまったものではないと思っておりますので、御検討願いたいと思っております。

次に、弘前図書館整備工事費について、14節です。160ページです。その事業の概要についてお伺いいたします。どういう工事を行うのかというのを伺いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 時計止めて。慌てないでゆっくり探してください。

時間をスタートしてください。

◎図書館・郷土文学館運営推進室長（庄司 輝昭） 工事のことでお答えします。

追手門広場の施設、非常に老朽化もしておりますので、この中で、例えば非常用放送設備でありますとか、それから受電設備、冷温水発生装置、こういったものの更新工事を順次行う予定でございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 突然質疑した私に非があるのでございますけれども、図書館というものは、本当にあんな大きい建物を指定管理させているとはいえ、責任者がこういうものを頭にちゃんと入って、工事のことを一々調べないとなかなか出てこないというのは、やはりいかがなものかなど。指定管理、指定管理と丸投げにしてしまうからこういう結果になっているのではないかなどということを申し上げて、終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄泷会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） ここで、理事者より発言を求められております。これを許可いたします。

◎学校整備課長（高山 知己） 答弁の訂正をさ

せていただきます。

成田委員からのICT活用教育推進事業の中で、ICT支援員の訪問回数を250回と申し上げましたが、正しくは581回でした。大変申し訳ございませんでした。

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、10款教育費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、11款災害復旧費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（本宮 裕貴） 11款災害復旧費の予算について御説明申し上げます。

171ページをお開き願います。

1項災害復旧費1目農業用施設災害復旧対策費の200万円は、災害が発生した場合の農地及び農業用施設等の復旧に要する経費を計上したものであります。

以上です。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、11款災害復旧費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、12款公債費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 171ページの12款公債費の予算について御説明申し上げます。

12款公債費は、長期債元金償還金、長期債利子、一時借入金利子で、85億500万9000円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、12款公債費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、13款予備費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 171ページの13款予備費の予算について御説明申し上げます。

13款予備費は、予算外及び予算超過の支出に充てようとするもので、5000万円を計上しております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、13款予備費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、一般会計歳入に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 一般会計歳入について御説明申し上げます。

17ページをお開き願います。

1款市税1項市民税1目個人市民税は、67億9160万円となっております。

2目法人市民税は、8億1696万円となっております。

2項固定資産税1目固定資産税は、85億7055万3000円となっております。

2目国有資産等所在市交付金は、3881万3000円となっております。

3項軽自動車税1目軽自動車税は、470万6000

円となっております。

2目環境性能割は、1980万円となっております。

3目種別割は、5億2654万7000円となっております。

18ページをお開き願います。

4項市たばこ税は、12億2706万7000円となっております。

5項入湯税は、441万7000円となっております。

6項都市計画税は、7億9255万4000円となっております。

19ページの2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の一部が市町村に譲与されるもので、1億4600万円となっております。

2項自動車重量譲与税は、自動車重量税の一部が市町村に譲与されるもので、4億1300万円となっております。

3項森林環境譲与税は、森林環境税相当額の一部が市町村に譲与されるもので、2800万円となっております。

3款利子割交付金は、預金利子等に課税される県税の一部が市町村に交付されるもので、1200万円となっております。

20ページをお開き願います。

4款配当割交付金は、一定の上場株式等の配当に係る県税の一部が市町村に交付されるもので、3400万円となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、一定の上場株式等の譲渡による所得に係る県税の一部が市町村に交付されるもので、3400万円となっております。

6款法人事業税交付金は、法人事業税の一部が市町村に交付されるもので、9300万円となっております。

7款地方消費税交付金は、地方消費税の一部が

市町村に交付されるもので、40億7800万円となっております。

21ページの8款ゴルフ場利用税交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので、500万円となっております。

9款環境性能割交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので、3100万円となっております。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する固定資産の価格及び市町村の財政状況等を考慮して、当該施設等が所在する市町村に交付されるもので、30万円となっております。

11款地方特例交付金1項地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除などによる減収分を補填するため交付されるもので、9579万2000円となっております。

22ページをお開き願います。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税及び都市計画税の軽減措置などによる減収分を補填するため交付されるもので、1億6620万8000円となっております。

12款地方交付税は、国税の一部が市町村の財政力などに応じて交付されるもので、189億3000万円となっております。

13款交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一部が市町村に交付されるもので、2300万円となっております。

14款分担金及び負担金は、歳出予算に計上されている事業ごとにそれぞれ所定の率により算出したもので、22ページから23ページにかけての1項分担金に874万7000円、23ページの2項負担金に3億1805万7000円を計上しております。

24ページをお開き願います。

15款使用料及び手数料は、条例に基づきそれぞれ算出したもので、24ページから28ページにかけての1項使用料に11億3382万4000円、28ページから30ページにかけての2項手数料に1億2217万1000円を計上しております。

16款国庫支出金は、歳出予算に計上されている各事業に対応する基準により算出したもので、30ページから31ページにかけての1項国庫負担金に130億221万2000円、31ページから33ページにかけての2項国庫補助金に18億1513万4000円、34ページの3項委託金に3923万4000円を計上しております。

17款県支出金は、国庫支出金と同様に、各事業に対応する基準により算出したもので、34ページから35ページにかけての1項県負担金に42億5535万1000円、35ページから38ページにかけての2項県補助金に10億5188万8000円、38ページから39ページにかけての3項委託金に3億8067万8000円を計上しております。

39ページの18款財産収入は、市が所有する財産の貸付け、売払いなどによる収入を見込み計上したもので、1項財産運用収入に4762万3000円、40ページの2項財産売払収入に1843万9000円を計上しております。

19款寄附金は、ふるさと納税寄附金などを見込み計上したもので、7億4795万5000円となっております。

40ページから41ページにかけての20款繰入金1項基金繰入金は、各基金からの繰入れを予定しているもので、15億786万1000円となっております。

42ページをお開き願います。

21款繰越金は、1億円となっております。

22款諸収入は、他に属さない各種の収入をこの款に見込んだもので、1項延滞金、加算金及び過料に2400万1000円、2項市預金利子に4万円、42

ページから43ページにかけての3項貸付金元利収入に12億6347万3000円、44ページの4項受託事業収入に1億1185万4000円、44ページから45ページにかけての5項雑入に13億8244万1000円を計上しております。

45ページから47ページにかけての23款市債は、建設事業等を実施するため、その財源として借入れを予定している長期債のほか、地方交付税の国の財源不足分を補填する臨時財政対策債でありまして、62億6670万円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 歳入に対しては、1名の質疑通告がございます。指名いたします。

◎4番（齋藤 豪委員） 時間も少ないので、歳出のほうでお二人の方が質疑されておりましたので、私からはふるさと納税が今回非常に増えたということで、さらにふるさと納税には様々な、何でしょう。出てこない。ふるさと納税を様々な活用して、納税金額を増やしている自治体というのを見聞きしてきました。弘前も非常に、そういう素材には事欠かない、すごく魅力的な市だと思います。ですので、要望を述べて終わりたいと思います。

例えば、ふるさと納税を頂いた方をいかにリピーターとして増やすかということで、りんご公園でりんご狩りをさせるとか、さくらまつりで1区画をしいたところに会社ごと来てもらって桜を見せようとか、あとは市内の旅館にふるさと納税の商品として誘致をすとか、そういうような、次につながる事業として展開していただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎1番（竹内 博之委員） 歳出のところだと、款項目の質疑ができないので、ちょっと歳入のところさせていただきたいと思います。予算書16ページのところです。

全体予算が、今回764億8000万円ということで、私は一般質問のときにもちょっと質問したのですけれども、この一般財源の割合が今回であれば463億円ということで、全体の予算が10億円減と。これに対して一般財源のところは3億円増えているということで、過去の推移を見てみると、平成28年度、当初予算から比べて3%ぐらい、全体予算に占める一般財源の割合が増えていると。

これ、私の仮説なのですけれども、よく皆さんの答弁の中で、国の有利な財源というお話をされます。ただ、この5年間の推移を見ると、それが当初予算に、数字として、割合として跳ねていないのではないかという見方をしています。これは、やはり、国とかそういう有利な財源というのは、まちづくりのそういう様々な基本計画とか、様々な計画事業に対して補助されるのではないかとこの私の理解なのですけれども、この予算の一般財源の推移、全体予算に占める一般財源の推移について、財政当局としてどういうふうに考えて見ているのか。特に、この指標がいい・悪いとかという判断ではないにしても、やはりその全体予算に占める一般財源、自分たちから出す一般財源が増加している、割合としても増加しているということについて、財政当局の見解をお伺いいたします。

◎財政課長（今井 郁夫） 予算総額に対する一

般財源の割合についてどう考えているかということだと思えます。今、委員おっしゃったとおり、一般財源の割合は、年々、若干ではありますが増加傾向にあると思っております。ただ、この割合につきましては、市税ですとか地方交付税等といった歳入の割合ですとか、国等の補助事業の状況といったことで、一概にこうだからこういう割合になるというふうには言えないものと思っております。また、財政状況を示す指標ということでもございませんので、どのあたりが適当かという数字はないものと思っております。

ただ、委員おっしゃられたように、有利な財源等、整合していないのではないかとこのことだと思えますけれども、有利な財源、これまで努めてきたということは、多くは地方債を活用するに当たっては、交付税算入の率の高いもの、後々の持ち出しが少なくなるという部分でございます。ただ、委員おっしゃるとおり、国の財源を活用することによって、割合は、一般財源の割合は低くなる可能性もありますし、それによって自主財源がこれから見通しが厳しい中にある場合は、そういったものを活用して、できるだけ既存事業とかに新しく国の財源を入れていくことは必要なものと思っております。

◎1番（竹内 博之委員） 課長、ありがとうございました。

私も、課長がおっしゃるように指標になっているわけではないので、本当にいい・悪いということではないのですけれども、やはり市全体の会計というのですか、そのバランスシートというのですか、お金の流れを見たときに、自主財源、今回歳入も減っていますし、様々な形で財源確保の部分というのは重要な視点なのかなと思っております。

これ再質疑ではないのですけれども、歳出の性質別割合を見ても、やはり投資的経費というところ

ろ、去年も同じ会派の今泉委員が予算委員会で質疑していたのですけれども、いわゆる補助的部分とか、そういった部分も、大型の工事とかは当然、まちづくりのハード部分で毎年増減があるのはよく分かるのですけれども、まち全体の、いわゆる経営観点から見ても、やはりそういう投資的経費というのは、当然地域内経済に影響する部分が大きいのと思います。いろいろなハードの計画とかがある中ではあるのですけれども、その全体に占める割合の部分、投資的効果の部分とかというものは、今後も注意深く見ていかなければいけないし、話がまた戻るのですけれども、財源確保の観点から、一般財源の割合が増えているというところは、私はちょっと「うん」という思いに至ったので、今回あくまで当初予算なので、また決算の部分で出てきます。ちょっと、ここを比較検討しながら、歳入の部分とか、また議論できればなというふうに思います。ありがとうございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、一般会計歳入に対する質疑を終結

いたします。

討論に入ります。

議案第11号に対し、御意見ありませんか。

◎23番（越 明男委員） 日本共産党の越明男です。私は、会派日本共産党を代表して、議案第11号令和3年度弘前市一般会計予算について、反対の立場で意見を述べ、討論を行います。

まず最初に指摘したいのは、本予算のコロナ対策についてであります。四大まつりの際の感染防止策等が前面に出ています。今求められているコロナ対応策は、検査拡充、医療機関の減収補填並びに自粛要請への補填などであります。

同僚の千葉市議が、新型コロナ対策で、医療機関への支援と福祉施設への検査の施策を求めたものの、市としての施策は不十分なものでありました。コロナ封じ込めのためには、あらゆる手だてを取ることが必要ですが、中でも無症状感染者を発見、保護することが、今大事だと思います。市としても改めて大規模な検査が必要との認識を持ってもらいながら、高齢者施設等に対する社会的検査とともに、幅広いPCR検査等を行うよう、国や県に強く求めるよう希望します。

第2は、随所に8市町村圏域、定住自立圏などの行政手法が出てきております。圏域行政定住自立圏構想などは、弘前市を中心都市として規定していることから、他の市町村の団体自治権に触れない心配です。

櫻田市長の施策は、今、市町村単位で担っている行政を、中心都市と周辺自治体から成る圏域単位で行うことを標準化するという政府・菅内閣の動きと軌を一にしていることを指摘しておきます。弘前市が今後、この方向に市政の軸足を置く必要はありません。

最後に、指摘したい3点目の問題は、デジタル化の推進で、その鍵としてマイナンバーの普及が強調されていることです。予算の提案に、デジタ

ル化推進が強調されているのにはびっくりしております。なぜなら、デジタル関連法案は、今国会の衆議院で審議が始まったばかりであり、デジタル社会形成基本法案が示す基本理念には、個人情報保護の文言がありません。自治体の業務内容を国が今後整備するとのことで、自治体独自の施策を制限しかねません。デジタル庁職員500人のうち、100人以上を民間から登用予定。国のルールづくりや予算執行が特定の企業の利益に沿ったものになりかねません。マイナンバーの普及も心配です。普及を急ぐ道理もありませんし、あくまでも国民から見ると任意であることを、私は強調しておきます。

次に、主なる反対の事業名、予算措置等を款項目とともに述べます。

第2款が中心の、一連の圏域定住自立圏構想予算。二つ目、2款3項1目、市民課窓口業務等アウトソーシング事業。3番目、2款3項1目、個人番号カード交付事業。4番、5番、8款4項5目、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業並びに住吉山道町線道路整備事業。10款4項4目並びに10款4項7目、図書館及び郷土文学館指定管理事業、10款4項10目、れんが倉庫美術館等管理運営事業、以上が本日の討論の概要であります。

会派を代表しての反対討論とさせていただきます。御清聴に感謝申し上げます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私は、会派創和会を代表して、議案第11号令和3年度一般会計予算について、賛成する立場で意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、市民生活や事業活動への影響が依然として解消されていない状況が続いており、市の財政に関しても、市税の大幅な減収が見込まれています。

このような中でも、令和3年度予算は、感染症対策を最優先に考えた上で、市民目線を大切にしたい予算であると評価するものであります。

感染防止対策を徹底し、工夫を凝らした新しい形でのまつりの開催は、人々に活力を与えるとともに、地域経済の回復にもつながるものと考えます。

また、市長公約の「いのち」の部分では、全世代にわたって健康の取組に特に力を入れていくこととしており、期待しているところであります。

市民生活と密接に関わる場所では、市民からの要望が多い道路の補修や慢性的な交通渋滞解消のための交差点改良などに予算を増額しているものとなっております。

そのほか、令和3年度予算には、弘前市の将来を見据えた新規事業や継続事業の拡大などの予算が盛り込まれており、総合計画の目指す姿を実現していくための予算となっております。

このことから、議案第11号令和3年度弘前市一般会計予算について賛成するものであり、これからも、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に、市民目線に立った取組をしっかりと行っていくことを期待し、賛成討論といたします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対しては、反対がありますので起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長（工藤 光志委員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時、休憩いたします。

〔午後 2時52分 休憩〕

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第12号令和3年度弘前市国民健康保険特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） 議案第12号令和3年度弘前市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額は190億9077万9000円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、国民健康保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料などの2件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、国13ページをお開き願います。

国13ページから国14ページの1款1項総務管理費の2億6212万円は、国民健康保険関係の一般管理費等を計上したものであります。

国15ページにかけての2項徴収費の3816万3000円は、国民健康保険料の賦課・収納に係る事務費等を計上したものであります。

3項運営協議会費の42万1000円は、弘前市国民健康保険運営協議会に係る経費を計上したものであります。

国16ページをお開き願います。

2款1項療養諸費の113億5086万3000円は、被保険者に係る診療報酬等を計上したものであります。

国17ページにかけての2項高額療養費の19億1164万9000円は、被保険者に係る高額療養費等を計上したものであります。

国18ページにかけての3項移送費は、2,000円

を計上したものであります。

4項出産育児諸費の5042万6000円は、出産育児一時金等を計上したものであります。

5項葬祭諸費は、1620万円を計上したものであります。

国19ページをお開き願います。

6項傷病手当金は、81万8000円を計上したものであります。

3款1項医療給付費分の33億9131万5000円は、青森県へ納付する国民健康保険事業費納付金のうち医療給付費分を計上したものであります。

国20ページをお開き願います。

2項後期高齢者支援金等分の11億3900万7000円は、納付金のうち後期高齢者支援金等分を計上したものであります。

3項介護納付金分の6億5545万円は、納付金のうち介護納付金分を計上したものであります。

国21ページをお開き願います。

4款1項特定健康診査等事業費の1億5657万5000円は、被保険者の特定健康診査及び特定保健指導に要する経費を計上したものであります。

国22ページをお開き願います。

2項保健事業費の8203万8000円は、被保険者の健康づくり対策に要する経費を計上したものであります。

国23ページをお開き願います。

5款1項基金積立金の、1,000円は、科目設定であります。

6款1項公債費の30万円は、例月出納に係る収支不足額について金融機関から一時借入れをする場合に発生する利子を見込み計上したものであります。

国24ページにかけての7款1項償還金及び還付加算金の2543万1000円は、保険料の過誤納に係る還付金等を計上したものであります。

8款1項予備費の100万円は、予算不足等が生

じた場合に対応するための費用を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、国6ページにお戻り願います。

1款国民健康保険料の35億6577万4000円、2款使用料及び手数料の72万1000円、3款国庫支出金の54万7000円、4款県支出金の137億781万1000円は、歳出予算の2款保険給付費から4款保健事業費までに対応する財源として、保険料及び国・県等の負担金等を計上したものであります。

5款財産収入の1,000円、6款繰入金の17億8128万2000円、7款諸収入の3464万3000円は、財政調整基金利子、一般会計等からの繰入金及び延滞金等を計上したものであります。説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案につきまして、1名の質疑通告がございます。指名いたします。

◎20番（石田 久委員） 私は、1款1項1目の、国8ページの国民健康保険料について。

国保世帯数や政策的繰入れ等についてお聞きしたいと思います。

◎国保年金課長（田中 知巳） ただいまの質疑の国保の状況ということでございます。国保の加入世帯数、被保険者数についてです。

令和3年1月30日現在で、国保の世帯は2万5807世帯、国民健康保険の被保険者数は4万895人。今年度の政策的繰入れについては、前年度から、前年度は8000万円、今年度は約7300万円の政策的繰入れを計上してございます。

◎20番（石田 久委員） 国保加入世帯が今回2万5807世帯ということで、ちょっと驚いています。5年前ですと、はっきり言って国保世帯が3万世帯あったわけですがけれども、一挙に、この5年間ぐらいで5,000世帯も減というのは、75歳以上になると、後期高齢者のほうに行つての減なの

でしょうか。その辺については、ちょっとあまりにも少ない。5,000世帯も減になるというのは、どういう特徴でそういうふうになったのでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 国保の被保険者数の減少の要因ということでございます。

主に、75歳の到達による後期高齢者制度への移行者のほうが多くございます。また、社会保険の適用拡大、通常であれば、今までのところは国保に加入していながら会社のほうに勤めている方がおりましたけれども、国のほうで社会保険の適用拡充ということで、今まで社会保険の適用の事業所でなかった事業所が適用を受けることになったために、国保から現役世代の、若干若い人たちが抜けているというのが現状でございます。

◎20番（石田 久委員） 本当に急激で、また5年後になると、もう2万人そこそこぐらいになるのかなという、ちょっと危惧しているのですけれども、その中で、今回、特別会計は、保険料の据置きということでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 現在の予算編成上は、現行の保険料率で計上してございます。一般質問で御説明さしあげましたとおり、6月議会に新たな値下げした料率をお示しする予定となっております。

◎20番（石田 久委員） 今のお話ですと、やはり6月の議会で引下げの提案をするというような状況でよろしいでしょうか。その中で、財政調整基金はどれくらいありますでしょうか。前は12億円と聞いていたのですけれども、補正なんかも含めると、現在どのぐらいなのでしょう。

◎国保年金課長（田中 知巳） 現在約12億円でございます。今回の補正予算で約3億円を計上してございますので、合わせて15億円の規模となります。

◎20番（石田 久委員） 今までで15億円とい

うことですので、本当にこのお金を、6月議会で引下げということで、ぜひともこれをやっていただきたいと思います。

それで、よく国保の加入者の方は、医療費が1人幾らかかったというような形で資料は出ているのですけれども、逆に国保加入者の1人当たりの平均所得はどのぐらいなのでしょう。

◎国保年金課長（田中 知巳） 国保の1人当たりの所得ということでございます。

令和2年度7月、年度当初の納入通知書を送付しておりますので、その時点での数字となります。被保険者1人当たりの所得が67万4000円、1世帯当たりになりますと106万8000円となります。

◎20番（石田 久委員） 最後のところがちょっと分からなかったのですけれども、加入世帯の1世帯平均所得が百何ぼ、ちょっと聞き漏らしたものですから。

◎国保年金課長（田中 知巳） 1世帯当たりが106万8000円となっております。

◎20番（石田 久委員） 国保加入者の1人当たりが67万4000円。全国の市町村の国保は、前は大体91万円が平均だと言われていたのですけれども、弘前市はそれよりも24万円ほど国保の1人当たりの所得が低いということで認識してよろしいでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 弘前市の国保と全国の国保、またそのほかの保険の所得の比較ということだと思います。

平成30年3月末での厚労省の数字がございました。こちらによりますと、市町村国保1人当たり約86万円、1世帯にしますと136万円。次に、国保組合、こちらのほうは医師国保というふうな組合のほうになりますけれども、1人当たり約393万円、世帯当たりになりますと約773万円。次に、協会けんぽとかの被用者保険のほうにいきますと、1人当たり約151万円、1世帯当たりにし

すと254万円。健保組合のほう、1人当たり218万円、1世帯当たりになりますと388万円。共済組合のほう、1人当たり約242万円、1世帯当たりになりますと460万円となっております。

◎20番（石田 久委員） 今、各保険ごとの平均を出してもらって、本当に驚いています。本当に、国保世帯というのは所得が低くて、弘前の場合には1人が67万4000円、それと1世帯でいっても106万円、全国平均で136万円ですから、それよりも30万円も低いというのが今の実態という。それと、やはり協会けんぽでいけば、1人151万円、1世帯でいけば254万円ですから、本当に国保世帯が働いても働いても、上がったらしいという形で、本当に所得が低い中で、弘前市民の国保世帯の実態がよく分かりました。

その中で、今、弘前市としては、今回、据置きで出されているわけですが、この辺については、今回コロナの関係で、国の特例減免も出されましたけれども、これは今までどのぐらいの方が特例減免を行っていたのでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 新型コロナウイルスに係る減免の件数と金額ということかと思えます。

現在までで約372件の申請がございました。減免の額は8200万8200円となっております。

◎20番（石田 久委員） コロナ禍の中の特例減免なのですけれども、弘前市も頑張って、正面の1階のところに、ワンストップで国保・介護とか、そういう形でかなり申請がやりやすかったわけですが、何せ、普通、国保の切符が市役所から発送すると、7月の大体15日ぐらいに発送するのですけれども、8月になると国保の方は、それを8月から納めないと後で督促とかがいろいろ来るわけですから、はっきり言って普通の人であれば、それを1期から8期まで払ってしまうわけですね。今回は、その後にこの特例減免のほ

うが、国でいいですよということですから、もう一度国保の申請をしなければ駄目だということで、いろいろな国保の世帯の方からは、わんつかばかりだばいいじゃという形で、そういう方も私のところに、相談に乗りましたけれども、いや、そうではないのだということをやっているのですけれども、この辺については、このコロナ禍の特例減免のところは、市としてはこの間、いろいろな形で相談があつて、8200万円とか、そういう形なのですけれども、この辺についてはどういうふうな教訓とか、あるいはこういうふうだったらもっと申請があつたのかなというような形で、どうでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） コロナ減免についての周知のお話かと、御質疑かと思えます。

令和2年度の国民健康保険料の納入通知書を、委員おっしゃるとおり、7月にこちらのほうで送付してございます。その時点で、本年3月31日までとして受付をしてございます。これまで、新聞、ラジオ、広報誌、ホームページなどの各種媒体を通じて周知を図ってきてございます。また、納入通知書に減免申請の御案内を送付するなど、同封して送付してございますので、対象者への周知は十分に図られていると考えてございます。

また、受付方法についても、郵送での申請受付、また国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険料、三つ同時に減免の申請を受け付けるということで、特設会場を開設して受付したところでございます。

◎20番（石田 久委員） 今、課長がお話しされたことはよく分かるのですが、普通の人はなかなか、そういうことが理解できない方というのがすごく多くて、私のところにもそういう相談が来まして、コロナで仕事がなく、体調が悪いのだけれども病院にかかれぬ、お金がないというような状況で、私のところに相談に、60代の

方が相談に来たのですけれども、そういうような中で、具合が悪くても病院に行かないというのは、お金がもうないと。国保はちゃんと介護保険も全部、100%払っているのだけれども、仕事がないために、それが例えば全額減免とか、そういうのは案外知られていないです。結局どうなったかというところ、この方は、私と一緒にその家族の方と病院に行つて、無料低額診療で入院しました。けれども、既にステージ4で、はっきり言つて手後れになってしまったというような形で、本当にそのときは、国保年金課のほうとか、介護福祉課のほうでは、親切にそういうような手続をして、後でその分が戻ってきたのだけれども、もっとこれが分かっていたら、やはり市民が市の思いとその手続の難しさ、2度申請しなければならぬとか、いろいろな形であつたのですけれども、これを教訓にして、もっと分かりやすいものが何か工夫が、これからまた7月15日過ぎになると切符が発送されますけれども、そういう中でこの辺についてはどうなんでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 分かりやすい周知方法ということだと思います。

これまでも、先ほど言いました広報等のほうで御案内のほうを差し上げています。また、電話とかの相談についても、こちらのほうから必要な方については、こちらに来れないということで、こちらのほうで何件か出向いて、そちらのほうの制度のほうの説明をしてございますので、必要であれば役所のほうに相談していただいて、こちらの職員が出向いて御説明するというのも必要と考えているところです。

◎20番（石田 久委員） 本当に、多くの国保世帯がこういうような状況で、1人でいけば国保料が六十何万円、それから1世帯だけでも106万円とか、いろいろな形でこの国保世帯の平均所得も低いし、1人当たりも低い中で、この国保とい

うのは、本当に命、暮らしを守るためには、市として何をやらなければならないというのが、この医療の今回の部分でも、市民の皆さんがやはり国保料を安くしてほしいということが、多くの方が市長に対して署名とか、あるいは請願をして今やっているわけですけれども、そういう中で、今回、当初、この据置き予算で出したというところがいまいち、それが今回の3月議会で市長の答弁で、引下げをするのだという、そういう変化というのは、どういうふうな形で起きたのでしょうか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 先日の一般質問で、令和3年度の保険料について引下げするという御説明さしあげていますが、6月定例会に料率の引下げのほうを上げるに当たっては、令和3年度の国保事業費納付金、県のほうから示されていますが、1月中旬以降のほうに示されていますので、その国保事業費納付金、県から示される分が増額しているか、減額しているか、市のほうでは判断つきかねますので、その国保事業費をもって、令和3年度予算編成をします。その時点では料金の引下げのほうは、その時点では判断できなかったために、令和3年度の当初予算では、現行の料率で計上してございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

◎20番（石田 久委員） 私は、会派日本共産党を代表して、議案第12号令和3年度弘前市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

反対の理由は、高過ぎる保険料が続いているからです。2021年2月時点で、加入世帯の12%に当たる3207世帯が国保料を滞納しています。そのうち、309人の子供たちが貧困世帯となっています。

国民健康保険は、加入者の多くが高齢者や低所得者であり、当市においては、国保に加入されている世帯の8割以上が年間所得200万円以下という実態です。にもかかわらず、その1人当たりの保険料は、協会けんぽと1.3倍にもなり、世帯の人数の増えるごとに負担が増える均等割があるため、夫婦と子供2人の世帯などは、協会けんぽの2倍にも上ります。これらの実態は、当市が今回の予算は、保険料を据え置いた予算編成になっており、市民の負担感からすれば、まだまだ高い保

険料に変わらないことを示しており、さらなる保険料の引下げ、家族が多い世帯に重い均等割、せめて子供の均等割を免除することが求められています。

さらに、新型コロナウイルスの影響を受けている国保加入者の中で、非正規労働者や個人事業者などは大きな影響を受けています。市民生活に様々な制約が出ており、家計を圧迫している市民が厳しい状況にある中、収入が3割以上減った場合の国保料の特別減免が行われましたが、今年3月31日で終了となります。

2020年度の弘前市の国保会計では、15億円の基金があります。コロナ禍の収束も見通せず、市民が厳しい状況にあることは明らかです。市民団体からも、国保料の引下げを求める要請や署名が弘前市長に提出されています。今こそ、基金を使って、国保料を引き下げるべきではないでしょうか。

今回の市長答弁では、引き下げるとありました。今回、率直に、私も歓迎します。

以上、討論とします。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私は、会派木揚公明を代表して、議案第12号令和3年度弘前市国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で意見を申し上げます。

国民健康保険制度は、平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国保財政の安定化が図られております。しかしながら、加入者の平均年齢が高く、医療費水準も高いことなど国保の構造的な問題が解決されているものではなく、高齢化による医療費の増加、加入者数の減少による保険料収入の低下が懸念されております。

弘前市においては、保険料率の見直し、収納率向上対策や保健事業などの医療費適正化対策に取り組み、長年にわたる累積赤字を解消し、不測の事態に備える財政調整基金の残高は、令和2年度

末で約15億円を超える見込みであります。これは、市の取組の効果が現れてきたものであり、国保財政の健全化による安定的な財政運営が確保されている状況によるものであります。

令和3年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の大幅な減少が見込まれるものの、財政調整基金を活用することで、安定した運営が図れるものと評価するところであります。

以上のことから、私は、議案第12号について賛成の意を表明するものであります。

なお、理事者においては、国保財政の安定化及び健全化を継続できるよう、最大限努力することを要望するものであります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対しては、反対がありますので起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長（工藤 光志委員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第13号令和3年度弘前市後期高齢者医療特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（三浦 直美） 議案第13号令和3年度弘前市後期高齢者医療特別会計予算につ

いて御説明申し上げます。

後1ページを御覧願います。

歳入歳出予算の総額は20億9066万7000円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、後期高齢者医療保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料の1件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、後9ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の4654万8000円は、後期高齢者医療関係事務の一般管理費等を計上したものであります。

後10ページにかけての2項徴収費の963万4000円は、後期高齢者医療保険料の収納に係る事務費等を計上したものであります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金の20億2932万5000円は、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療保険料負担金及び事務費負担金を計上したものであります。

3款1項償還金及び還付加算金の516万円は、保険料の過誤納金に係る還付金等を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、後5ページにお戻り願います。

1款後期高齢者医療保険料の14億99万2000円、2款使用料及び手数料の25万円、3款繰入金の6億8400万円、4款諸収入の542万5000円は、歳出予算の1款総務費から3款諸支出金までに対応する財源として、保険料及び一般会計からの繰入金等を計上したものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、

これをもって、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第14号令和3年度弘前市介護保険特別会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 議案第14号令和3年度弘前市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介1ページを御覧願います。

歳入歳出予算の総額は195億7897万円とするほか、債務負担行為の設定をしようとするものであります。債務負担行為は、介護保険料納入通知書製本・封入・封緘業務委託料の1件であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介12、13ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の3億7750万3000円は、介護保険関係の一般管理費等を計上したものであります。

介13ページの2項徴収費の1201万2000円は、介護保険料の賦課・収納に係る事務費等を計上したものであります。

3項介護認定審査会費の5043万円は、津軽広域

連合に対する認定審査会共同設置に係る負担金を計上したものであります。

介13ページから介15ページにかけての2款1項保険給付費の180億2172万4000円は、要支援・要介護認定者に係る介護給付費等を計上したものであります。

介15ページから介17ページにかけての3款1項地域支援事業費の11億122万9000円は、介護予防事業等に係る経費を計上したものであります。

介18、19ページをお開き願います。

4款1項基金積立金の1,000円は、科目設定であります。

5款1項公債費の100万円は、例月出納に係る収支不足額について、金融機関から一時借入れする場合に発生する利子を見込み計上したものであります。

介18ページから19ページにかけての6款1項償還金及び還付加算金の507万1000円は、介護保険料の過誤納に係る還付金等を計上したものであります。

7款1項予備費の1000万円は、予算不足等が生じた場合に対応するための費用を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介6ページにお戻り願います。

1款保険料の36億3292万4000円、2款使用料及び手数料の13万3000円、3款国庫支出金の50億3520万7000円、4款支払基金交付金の50億8337万7000円、5款県支出金の27億9693万6000円は、歳出予算の2款保険給付費、3款地域支援事業費に対応する財源として、保険料及び国・県等の負担金等を計上したものであります。

6款財産収入の1,000円、7款繰入金の30億2986万1000円、8款諸収入の53万1000円は、財政調整基金利子、一般会計からの繰入金及び延滞金等を計上したものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、1名の質疑通告がございます。指名いたします。

◎20番（石田 久委員） 1款1項1目の介8ページ、介護保険料についてであります。

今回の8期の介護保険料は、283円の値上げというような形で新聞報道されました。その中で、今回は、所得階層別、あるいは本人の収入額に対する負担割合についてお聞きしたいと思います。今まで9段階から、13段階になりましたけれども、その辺について、負担割合についてお聞きいたします。

◎介護福祉課介護保険料係長（小杉 国守） 第8期介護保険料の所得段階別の収入額に対する負担割合についてであります。当市の一番低い所得段階であります第1段階、基準額の第5段階、そして最高段階であります第13段階についてお答えします。

まず、第1段階に該当する人で、年金収入を78万円とした場合の負担割合は、約3.1%となります。次に、第5段階に該当する人で、年金収入を130万円とした場合は約6.2%。最後に、第13段階に該当する人で、給与収入を1200万円とした場合は約1.6%となります。

◎20番（石田 久委員） 今答弁されたように、第1段階のところは、はっきり言って生活保護以下とか、生活保護を受けた方も保険料を払いますので、その割合が3.1%。第5段階が130万円ということで6.2%。第13段階のほうは、何と割合が1.6%という形で、そういうふうな形になっていますけれども、やはり低所得者のところのごく払わなければならないというところの、ちょっと格差があるのかなと思いますけれども、その辺については、どのような形で検討されたのか。

◎介護福祉課長（工藤 繁志） 段階についての

検討ということです。

今現在、9段階の段階数ですけれども、高所得者を細分化して、より高所得者の方からより多くの保険料を頂くということで、そこを細分化して13段階ということにしたものでございます。なので、今現在の9段階よりは13段階にしたほうが、高所得者のほうの負担割合は高いということになります。

◎20番(石田 久委員) やはり今回、どうして8期に法定外繰入れをしないのか。今までは、6期、7期と法定外繰入れをして、保険料を何とかやっていたのですけれども、今回はどうしてやらないのでしょうか。

◎介護福祉課長(工藤 繁志) 第6期、第7期については、第6期、緊急避難措置として保険料据置きということにして、第7期も引き続き法定外繰入れをしたのですけれども、法定外繰入れについては、国・県ともに適切でないということもあります。それで、あと先ほどから言っている段階数を増やすことによって基準額を低く抑えたということで、今回は、法定外繰入れをしないということなんです。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、滄浪会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 本案に対しては、御異議がありますので起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長(工藤 光志委員) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、議案第17号令和3年度弘前市病院事業会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎市立病院事務局長（澤田 哲也） 議案第17号
令和3年度弘前市病院事業会計予算について御説明
申し上げます。

令和4年3月31日に市立病院は閉院となります
ので、令和3年度は、病院事業会計として最後の
予算となります。当初予算は、新中核病院への移
行に要する経費等を計上しておりますが、国立病
院機構に身分移行せず、病院の閉院とともに退職
する職員に支給する退職手当など、不確定な経費
については、今後補正で対応することとして編成
しております。

それでは、病1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、第1号に病床数を、第
2号に年間患者数を、第3号に1日平均患者数
を、第4号に主要な建設改良事業をそれぞれ記載
のとおり見込んでおります。

病1ページから病2ページにかけての第3条収
益的収入及び支出のうち、収入には18億4524万
6000円を、支出には33億1163万3000円を計上して
おります。

収益的収入及び支出の収支差引き額につつまし
ては、病7ページをお開き願います。

ページ上段にあります、1、業務活動による
キャッシュ・フローの1行目、当年度純利益に記
載のとおり、税抜き後の額で14億6739万5000円の
純損失を見込んでおります。

病2ページにお戻り願います。

第4条資本的収入及び支出には、収入、支出と
も同額の1億8604万3000円を計上しております。

病3ページの第5条から第8条につつまして
は、債務負担行為、一時借入金などを定めたもの
であります。

病4ページをお開き願います。

予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入のうち、収入の主な
ものにつつましては、1款病院事業収益1項医業

収益1目入院収益に7億4971万2000円を、2目外
来収益に6億1373万8000円を、2項医業外収益2
目負担金交付金に一般会計繰入金として2億7723
万6000円を計上しております。

病5ページを御覧願います。

支出の主なものにつつましては、1款病院事業
費用1項医業費用1目給与費に16億2457万1000円
を、2目材料費に5億3413万6000円を、3目経費
に8億4107万8000円を計上しております。

病6ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入につつまして
は、資本的支出に係る特定財源を見込んだもの
で、1項出資金1目一般会計出資金に1億8604万
3000円を計上しております。

支出につつましては、1項建設改良費1目資産
購入費に1億14万2000円を、2項企業債償還金1
目企業債償還金に8590万1000円を計上しておりま
す。

そのほか、病7ページから病28ページにかけて
は、予定キャッシュ・フロー計算書や給与費明細
書などを添付しておりますので御参照くださるよ
うお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、
質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、
これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、
これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第15号令和3年度弘前市水道事業会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第15号令和3年度弘前市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量には、第1号に給水戸数を、第2号に年間総配水量を、第3号に1日平均配水量を、第4号に主要な建設改良事業をそれぞれ記載のとおり見込んでおります。

水1ページから水2ページにかけての第3条収益的収入及び支出のうち、収入には41億5681万4000円を、支出には38億3449万1000円を計上しております。

収益的収入及び支出の収支差引き額につきましては、水9ページをお開き願います。

ページ上段にあります、1、業務活動によるキャッシュ・フローの1行目、当年度純利益に記載のとおり、税抜き後の額で1億8558万5000円を見込んでおります。

水2ページにお戻り願います。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入には17億1934万3000円を、支出には29億1021万9000円を計上しております。これによる資本的収入及び支出の収支不足額につきましては、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整するものであります。

水3ページから水4ページにかけての第5条から第10条につきましては、企業債、一時借入金などを定めたものであります。

水5ページを御覧願います。

予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入の主なものにつきましては、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益に水道料金37億8517万1000円を計上しております。

水6ページを御覧願います。

支出の主なものにつきましては、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費に樋の口浄水場や各配水池の維持管理に要する費用11億2517万8000円を、7目減価償却費に償却資産の減価償却費用12億2111万7000円を計上しております。

水7ページを御覧願います。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、資本的支出に係る特定財源をそれぞれ見込んだもので、主なものとして、1款資本的収入1項企業債1目企業債に13億8260万円を計上しております。

水8ページを御覧願います。

支出の主なものにつきましては、1款資本的支出1項建設改良費3目老朽管更新事業費に6億4615万3000円を、2項企業債償還金1目企業債償還金に11億4638万4000円を計上しております。

そのほか、水9ページから水32ページにかけては、予定キャッシュ・フロー計算書や給与費明細書などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、1名の質疑通告がございます。指名いたします。

◎4番（齋藤 豪委員） 通告時点で、打合せで回答いただいておりますので、取り下げたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄沕会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め

ます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第16号令和3年度弘前市下水道事業会計予算を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第16号令和3年度弘前市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

下1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、第1号に排水処理件数6万5601件を見込んでいるほか、第2号に年間総処理水量を、第3号に1日平均処理水量を、第4号に主要な建設改良事業をそれぞれ記載のとおり見込んでおります。

下1ページから下2ページにかけての第3条収益的収入及び支出のうち、収入には55億4618万4000円を、支出には53億4235万6000円を計上しております。

収益的収入及び支出の収支差引き額につきましては、下9ページを御覧願います。

ページ上段にあります、1、業務活動によるキャッシュ・フローの1行目、当年度純利益に記載のとおり、税抜き後の額で1億4693万3000円を見込んでおります。

下2ページにお戻り願います。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入には20億9017万3000円を、支出には44億291万5000円を計上しております。これによる資本的収入及び支出の収支不足額につきましては、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整するものであります。

下3ページから下4ページにかけての第5条から第10条につきましては、企業債、一時借入金な

どを定めたものであります。

下5ページを御覧願います。

予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入の主なものにつきましては、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料に、下水処理に係る使用料32億1320万2000円を計上しております。

下5ページから下6ページにかけての支出の主なものにつきましては、1款下水道事業費用1項営業費用7目流域下水道維持管理負担金に11億8227万円を、10目減価償却費に償却資産の減価償却費用26億6640万2000円を計上しております。

下7ページを御覧願います。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、資本的支出に係る特定財源をそれぞれ見込んだもので、主なものとして、1款資本的収入1項企業債1目企業債に14億6400万円を計上しております。

下7ページから下8ページにかけての支出の主なものにつきましては、1款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業建設費に6億2846万5000円を、2項企業債償還金1目企業債償還金に35億3745万9000円を計上しております。

そのほか、下9ページから下33ページにかけては、予定キャッシュ・フロー計算書や給与費明細書などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、令和3年度当初予算審査は終了いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） これより、補正予算の審議となりますので、議会運営申合せに基づき、質疑は無通告の一括3回までとなりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、議案第37号令和3年度弘前市一般会計補正予算(第1号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 議案第37号令和3年度弘前市一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に4億56万6000円を追加し、補正後の額を768億8056万6000円とするほか、債務負担行為、地方債の補正をしようとするものであります。

債務負担行為の補正は、令和3年度小口資金特別保証融資制度利子補給補助金に係る追加であります。

地方債の補正は、墓地公園整備事業に係る廃止1件及び農業用施設整備事業などに係る変更6件であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げます。

すので、10ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の3100万円は、保育所等安全対策事業費補助金を計上するものであります。

4目児童福祉施設費の660万円は、児童館等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る経費を計上するものであります。

5目児童健全育成費の730万円は、なかよし会等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る経費を計上するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の5億3587万9000円は、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料を計上するものであります。

3目環境衛生費の600万円の減額は、墓地公園整備工事を減額するものであります。

11ページの5款労働費1項労働諸費1目労政費の402万6000円は、地元企業魅力発信事業業務委託料を計上するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の3000万円は、休職者等農業マッチング支援事業費補助金を追加するものであります。

6目農地費の1552万2000円の減額は、県営相馬ダム地区防災ダム事業負担金ほか、県営事業負担金を減額するものであります。

2項林業費2目林業振興費の1500万円の減額は、林道湯口線舗装工事を減額するものであります。

12ページをお開き願います。

7款商工費1項商工費2目商工振興費の3160万6000円は、小口資金特別保証融資制度利子補給補助金を計上するものであります。

3目観光費の790万円は、感染拡大防止滞在費補助金を計上するものであります。

2項公園費3目施設管理費の360万円の減額は、都市公園整備工事を減額するものであります。

4目弘前公園整備費の6012万3000円の減額は、鷹揚公園整備事業に係る経費を減額するものであります。

13ページの8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費の1800万円の減額は、常盤野1号線道路改良工事などに係る経費を減額するものであります。

6目地方道改修事業費の6650万円の減額は、広域環状道路整備工事(蒔苗鳥井野線)などに係る経費を減額するものであります。

7目交通安全施設整備事業費の2000万円の減額は、交通安全施設整備工事などに係る経費を減額するものであります。

4項都市計画費5目街路改良事業費の4900万円の減額は、住吉山道町線道路整備工事を減額するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、5ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、14款分担金及び負担金、16款国庫支出金、17款県支出金、20款繰入金のうち、弘前公園お城とさくら基金繰入金、23款市債をそれぞれ計上したほか、20款繰入金のうち、財政調整基金繰入金8392万円の追加をもって全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長(工藤 光志委員) 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎9番(千葉 浩規委員) 私からは1項目です。5款1項1目、議案書で言えば11ページの地元企業魅力発信事業業務委託料についてです。

まずは、業務の概要について答弁をお願いします。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 地元企業魅力発信事業の概要についてでございますが、本事業は、地元企業のオンラインでの採用活動を推進す

ることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中にあっても、地元企業が人材確保できる環境を構築するものでありまして、二つの取組を予定しております。

一つは、地元企業の魅力を発信するホームページを構築するものでありまして、各企業の仕事内容、社員の様子など、職場の雰囲気が感じ取れる動画を掲載し、就職予定者がスマートフォン、タブレットなどで、それを視聴できるようにするものであります。

もう一つは、オンライン企業見学会・説明会を開催するものでありまして、ウェブ会議システムを用いて、各企業と求職者が、それぞれの場所にいながら、リアルタイムで各企業の情報の提供、あるいは入手ができる機会を設けるものであります。

オンラインでの採用活動は、ウィズコロナでの新常識となりつつありますが、地元企業へはまだまだ浸透していないようであります。そしてまた、今後の企業の採用活動は、対面とオンラインの双方のメリットを生かしながら、併用して実施されていくものと考えられます。これらの取組を業務委託により実施して、地元企業のオンラインでの採用活動の基盤を構築し、新規卒業者、U J I ターン者などの地元就職、地元定着を進めるものであります。

◎9番(千葉 浩規委員) それで、まずは地元企業なのですが、およそ何社を想定してるのかということと、あとは発信する地元企業へのお知らせをどのようにしてやっていくのかということを考えているのかと。あとは、就職の時期はもう、ちょっと過ぎてはいるのですが、このホームページを立ち上げたりオンラインによる企業見学、説明会の実施の時期というのをいつと想定しているのか答弁をお願いします。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) まず、ホーム

ページに掲載をいたします企業の数でございますが、20社を予定しております。

それから、企業説明会のほうですが、5回の開催を年度内で予定しておりまして、1回当たり4社程度と考えております。

それから、周知の仕方でございますが、ホームページの周知につきましては、動画作成後直ちに県の公式就活アプリ、県の公式就職情報サイトとのリンクにより誘導を図るほか、地元学生には、大学キャリアセンターや高校進路指導部を通じた情報提供をお願いしたいと思っております。それから、U J I ターン者に向けましては、東京事務所のSNS、メールマガジンなどにより、プッシュ型で情報提供を行ってまいります。そのほか、各マスコミにも働きかけるなど、あらゆる策を講じて、積極的かつ能動的に周知してまいりたいと考えております。

それから、スケジュールについてでございますが、まず4月の当初に委託業者を公募いたしまして、5月中旬には事業者を決定したいと考えております。また、その間、ホームページ掲載企業、それからオンライン企業見学会・説明会の参加企業を併せて募集いたします。ホームページの作成につきましては、5月下旬から申込みのあった企業の動画撮影を開始いたしまして、8月の完成と公開を予定しております。

◎9番(千葉 浩規委員) 20社、それでホームページを立ち上げるということなのですが、私も大変期待しているのですが、これは例えば市のホームページとか、そういうところでまとめてこの情報を提供するといったことも想定しているのでしょうか。答弁をお願いします。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) ホームページにつきましては、市のホームページの中ではなくて、外部のほうで新たにページを作りたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。（「あります」と呼ぶ者あり）駄目です。3回の質疑が終わりました。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

〔午後 4時24分 散会〕